

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨強化と自己負担額の変更について														
所 管 部 課	衛生部 データヘルス推進課														
内 容	近年受診率が低下傾向にある乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率向上のため、今年度より受診勧奨の強化と自己負担額のワンコイン化を行う。														
	1 個別勧奨の強化（表 1）														
	従来、5年に1度及び前々年度受診者に対して行っていた勧奨を今年度より新たに70歳までの女性に対し、2歳ごとにも勧奨を実施する。														
	（表 1）														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">検 診 名</th> <th>受診勧奨対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乳がん検診</td> <td>30 年度</td> <td>①前々年度受診者 ②40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者</td> </tr> <tr> <td>元年度追加</td> <td>③40 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん検診</td> <td>30 年度</td> <td>①前々年度受診者 ②20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者</td> </tr> <tr> <td>元年度追加</td> <td>③30 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者</td> </tr> </tbody> </table>		検 診 名		受診勧奨対象者	乳がん検診	30 年度	①前々年度受診者 ②40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者	元年度追加	③40 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者	子宮頸がん検診	30 年度	①前々年度受診者 ②20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者	元年度追加	③30 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者
	検 診 名		受診勧奨対象者												
	乳がん検診	30 年度	①前々年度受診者 ②40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者												
		元年度追加	③40 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者												
	子宮頸がん検診	30 年度	①前々年度受診者 ②20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者												
		元年度追加	③30 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者												
※対象者の年齢は年度末年齢															
2 自己負担額の変更（表 2）															
今年度より自己負担額をワンコインの500円に変更する。															
（表 2）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検 診 名</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>2,200 円</td> <td>500 円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>2,000 円</td> <td>500 円</td> </tr> </tbody> </table>		検 診 名	平成 30 年度	令和元年度	乳がん検診	2,200 円	500 円	子宮頸がん検診	2,000 円	500 円					
検 診 名	平成 30 年度	令和元年度													
乳がん検診	2,200 円	500 円													
子宮頸がん検診	2,000 円	500 円													
なお、子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳（平成31年4月1日現在）の方に、無料で受診できるクーポン（使用期限は令和元年12月23日）を送付する。															
3 受診期間															
令和2年2月29日（土）まで															

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	胃がん内視鏡検診の開始について
所 管 部 課	衛生部 データヘルス推進課
内 容	<p>本年 7 月より新たに胃がん内視鏡検診を開始するため、下記のとおり報告する。</p> <p>1 対象者・受診間隔 50 歳以上の区民 2 年度に 1 回（年齢は令和 2 年 3 月 31 日時点）</p> <p>2 受診期間 令和元年 7 月 1 日（月）～令和 2 年 2 月 29 日（土）</p> <p>3 受診場所 区内指定医療機関 66 箇所</p> <p>4 検査内容 問診・内視鏡（経口または経鼻）</p> <p>5 自己負担額 2,000 円</p> <p>6 受診勧奨 (1) あだち広報、ポスター、リーフレットや区民まつり等のイベントを活用し、検診について周知を行う。 (2) 50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の方には、総合受診券による個別勧奨を実施する。 (3) 過去に胃がんハイリスク検診を受診した方で陽性反応であったが、治療につながっていない方への個別勧奨を行う。</p>

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	「足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果及び教育・保育等の量の見込みについて																		
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																		
内容	<p>足立区子ども・子育て支援事業計画」は第一期計画（5年間）が令和元年度をもって終了する。ついては、以下のとおり、第二期（令和2年度～令和6年度）の同計画策定に伴い、ニーズ調査を実施したので、その結果を報告する。合わせて、教育・保育等の量の見込みを算出したので報告する。</p> <p>1 ニーズ調査実施概要</p> <p>(1) 実施期間 平成31年1月31日（木）から2月20日（水）まで</p> <p>(2) 調査対象 ①就学前児童：6,750人（年齢ごとに約20%を抽出） ②就学後児童：3,200人（年齢ごとに約10%を抽出）</p> <p>(3) 調査対象の抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出</p> <p>(4) 調査方法 郵送配布・郵送回収</p> <p>(5) 調査票の回収数（回収率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th> <th>配布数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前児童(0～5歳児)の保護者</td> <td>6,750</td> <td>3,110</td> <td>46.1%</td> </tr> <tr> <td>就学後児童(1～6年生)の保護者</td> <td>3,200</td> <td>1,485</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,950</td> <td>4,595</td> <td>46.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 調査結果 別添、報告資料6-1の概要報告のとおり</p> <p>2 第二期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う量の見込みの算出について 事業計画の策定にあたり、以下のとおり、各施設・事業ごとに提供区域を定め、ニーズ調査で把握した利用意向率等を基に、計画期間（令和2～6年度）における「量の見込み」を算出する。</p> <p>(1) 提供区域について（「7区域」から「6区域」への見直し）</p> <p>ア 見直しにあたっての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の地域では、実際に利用者が保育施設に送迎する動線と、提供区域の設定が乖離しており、提供区域を超えた利用者の流 			調査対象	配布数	回収数	回収率	就学前児童(0～5歳児)の保護者	6,750	3,110	46.1%	就学後児童(1～6年生)の保護者	3,200	1,485	46.4%	合計	9,950	4,595	46.2%
調査対象	配布数	回収数	回収率																
就学前児童(0～5歳児)の保護者	6,750	3,110	46.1%																
就学後児童(1～6年生)の保護者	3,200	1,485	46.4%																
合計	9,950	4,595	46.2%																

出・流入が多くなっている（現提供区域2・5・6・7）。

・人口規模が極端に小さい区域では、今後ニーズ調査の回答数が不足し、調査の精度を維持できなくなる可能性がある（現提供区域2）。

イ 対応

・上記2の課題を踏まえ、「居住区域内の施設を利用する者の割合がおおむね9割程度」かつ、「未就学児童の人口規模が最低でも1,000人以上」となるように提供区域の線引きを見直す。

(2) 各施設・事業ごとの提供区域及び量の見込み

① 教育・保育

区分		提供区域	量の見込み(R2)	定員(30.4.1現在)
1号	3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)のみ	1区域	7,547人	11,309人
2号	3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)の利用意向がある	(区全域を1区域)		
	3～5歳 ※保育の必要性あり	6区域	7,626人	7,938人
3号	0歳 ※保育の必要性あり	(区全域を6分割)	1,087人	1,294人
	1・2歳 ※保育の必要性あり		5,504人	5,234人

※ 1号：保育の必要性がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳

2号：保育を必要とする3～5歳

3号：保育を必要とする0～2歳

② 地域子ども・子育て支援事業

区分		提供区域	量の見込み(R2)
1	学童保育室運営事業 (放課後児童健全育成事業)	6区域	(低学年)4,770人 (高学年)1,069人
2	子育てサロン事業 (地域子育て支援拠点事業)	6区域	285,763(人回/年)
3	平日の定期的な延長保育事業 (時間外保育事業)	6区域	3,267人
4	【幼稚園在園児】一時預かり等の利用 (一時預かり事業(幼稚園型))	1区域	(1号認定)57,776(人日/年) (2号認定)323,760(人日/年)
	【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用 (一時預かり事業等・子育て援助活動支援事業(就学前)・子育て短期支援事業(トワイライトステイ))	1区域	29,841(人日/年)
5	こどもショートステイ事業 (子育て短期支援事業(ショートステイ))	1区域	2,933(人日/年)
6	ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業 (子育て援助活動支援事業(小学生))	1区域	7,830(人日/年)
7	病気の際の対応 (病児保育事業)	1区域	2,859(人日/年)
8	① 養育支援訪問事業 ② 要保護児童対策地域協議会の開催 ③ 虐待予防講座の実施 (養育支援訪問事業等)	1区域	① 842(人日/年) ② 271回 ③ 13回
9	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	1区域	4,300人

10	妊婦健康診査事業 (妊婦に対して健康診査を実施する事業)	1 区域	66,900(人回/年)
11	利用者支援に関する事業	1 区域	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所

※算出方法等の詳細は、別添、報告資料6-2を参照

(3) 今後の方針

量の見込みに対する「確保の方策」について、各施設・事業のこれまでの利用実績等を踏まえ、検討していく。

【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】実施概要および就学前児童におけるサービスの利用状況・利用意向

■ 調査実施の目的および概要

- 調査目的: 2020年度から2024年度を計画期間とする「足立区子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を把握する必要があるため。
- 発送対象: 就学前児童 6,750件、小学1年生～6年生 3,200件、合計9,950件(住民基本台帳より無作為抽出)
- 調査方法: 郵送配布・郵送回収。平成30年1月31日発送、2月20日締切
- 回収数: 就学前児童 3,110件(配布数6,750のため、回答率46.1%)、小学1年生～6年生 1,485件(配布数3,200のため、回答率46.4%)

※「n」とは、各質問における回答者の総数を表します。したがって、就学前児童調査で全員が回答者である質問は「n = 3,110」となり、同様に小学生調査は「n = 1,485」となります。

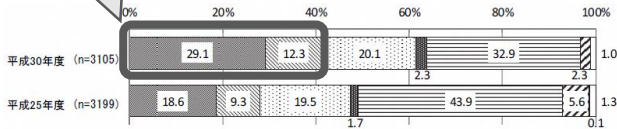
■ 母親の就労状況

- フルタイムで就労している母親は4割を超え、増加傾向。
- 以前は就労していたが、現在は就労をしていない母親が約3割いるが、その割合は減少している。

就学前児童の母親の就労状況

- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 父子家庭である
- 無回答

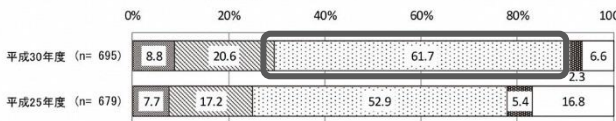
フルタイムでの就労割合が増加傾向である



母親の就労に関する転換希望

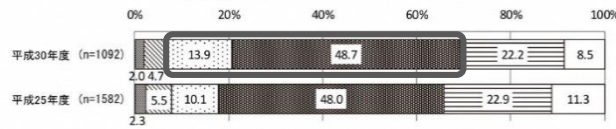
① パート・アルバイト等で就労中の母親

- フルタイムへの転換希望があり、そのために活動している
- フルタイムへの転換希望はあるが、特に活動していない
- パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
- パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
- 無回答



② 現在就労していない・就労したことがない母親

- フルタイムですぐに就労したい
- フルタイムで数年後までには就労したい
- パート・アルバイト等ですぐに就労したい
- パート・アルバイト等で数年後までには就労したい
- 就労の予定はない(子育てや家事、自身の治療等に専念したい、等)
- 無回答

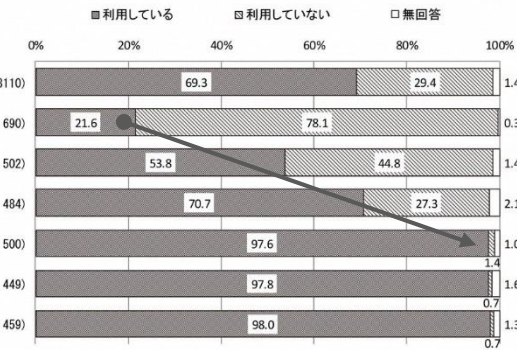


フルタイムへの転換希望は強くなく、パート・アルバイト等での就労継続、パート・アルバイト等での就労希望割合が多い

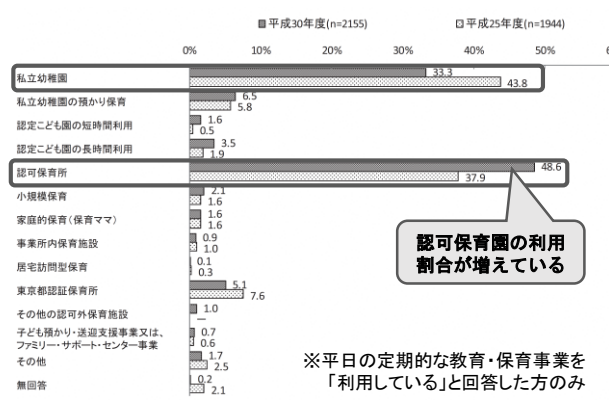
■ 平日の定期的な教育・保育事業利用状況

- 0歳から3歳児にかけて、利用している割合が徐々に高まる。
- 利用事業は私立幼稚園・認可保育園が多数。

現在の定期的な教育・保育事業の利用有無



年間を通じて平日定期的に利用している教育・保育事業



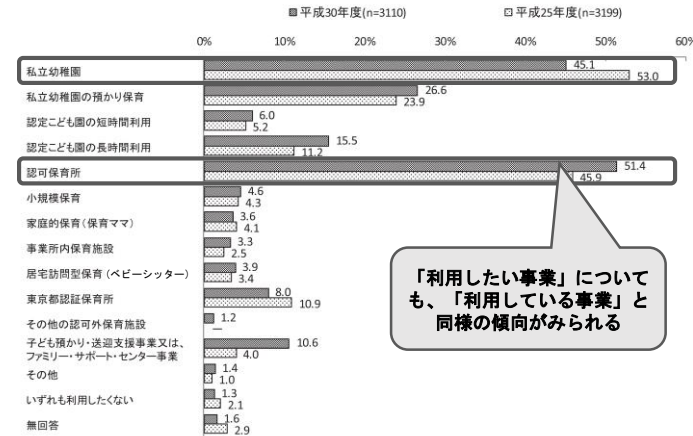
認可保育園の利用割合が増えている

※平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」と回答した方のみ

■ 平日の定期的な教育・保育事業利用意向

- 利用したい事業は現状利用している事業と同様の傾向。
- 利用しはじめたい年齢は「3歳」に続いて「1歳」が多くなっており、「1歳」の比率が高まっている。

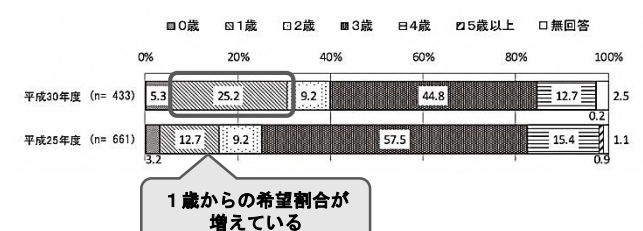
平日に定期的に利用したいと考える教育・保育事業



「利用したい事業」についても、「利用している事業」と同様の傾向がみられる

現在利用していない児童について利用しはじめたい年齢

※利用していない理由を尋ねる段階で「子どもがまだ小さいため」と回答した方のみ



1歳からの希望割合が増えている

【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】学童保育および就学前児童におけるサービスの利用状況・利用意向

■学童保育等の利用意向に関するまとめ

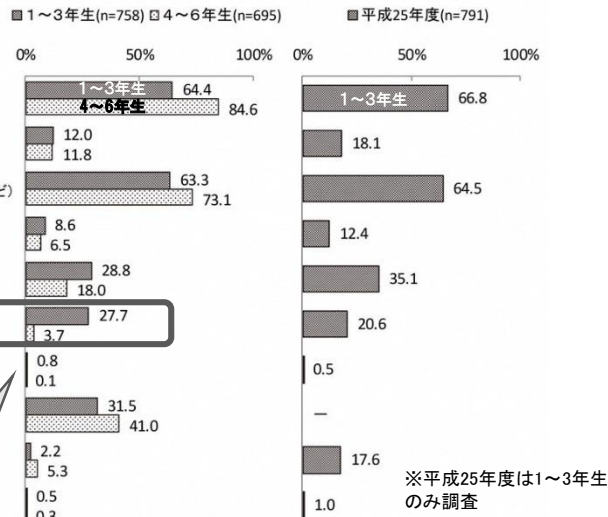
- 小学生で学童保育を利用している割合は、低学年(1~3年生)では27.7%と全体の約3分の1となっており、平成25年度と比べ7.1%増加している。高学年(4~6年生)では3.7%と、低学年に比べて少ない。
- 学校長期休業中の学童保育について、低学年では約5割の利用希望があり、その約半数が高学年になっても利用したいと回答している。
- 子育てサロンは0歳児では約3分の1が活用しているが年齢が上がるにつれて利用割合は減少している。また、利用を増やしたいという母親は5分の1強である。

※「n」とは、各質問における回答者の総数を表します。したがって、就学前児童調査で全員が回答者である質問は「n=3,110」となり、同様に小学生調査は「n=1,485」となります。

■小学生の放課後の過ごし方と学童保育の意向

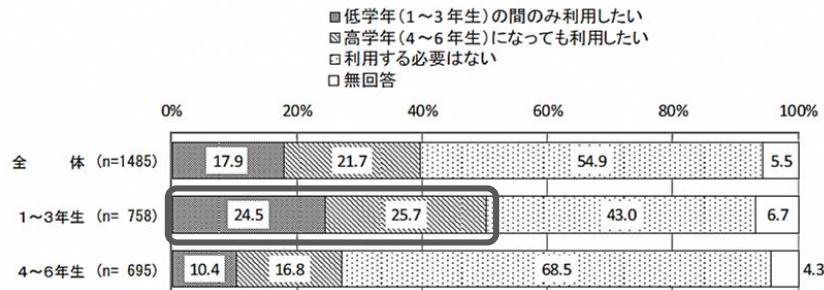
- 学童保育を利用している割合は、小学校1~3年生の児童で27.7%であるのに対し、4~6年生では3.7%となっている。
- 学校長期休業中の学童保育の利用希望は、1~3年生で50.2%、4~6年生で27.2%。

現在、放課後を過ごしている場所



高学年の利用は低学年に比べて少ない

学校長期休業中の学童保育の利用意向

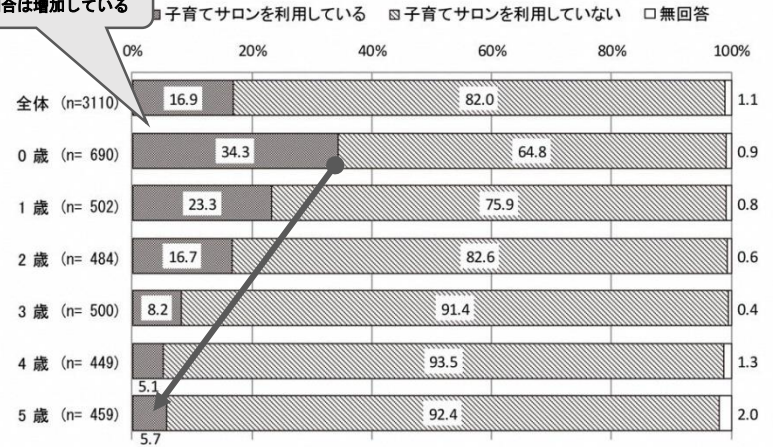


■子育てサロンの利用状況および利用意向

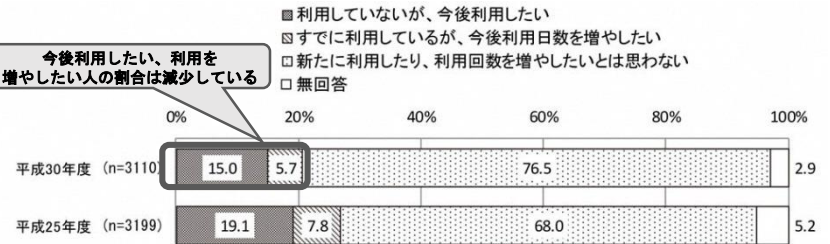
- 子育てサロンは0歳児では約3分の1が活用しているが年齢が上がるにつれて減少傾向がみられる。
- 平成25年度調査と比べて、全体の利用割合に差は見られないが、0歳児の利用割合は増加している。

子育てサロンの利用状況および利用意向

H25年度調査では、0歳児28.1%
0歳児の利用割合は増加している



今後利用したい、利用を増やしたい人の割合は減少している



【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】足立区における子育てについて

■足立区における子育てについて感じていることのまとめ

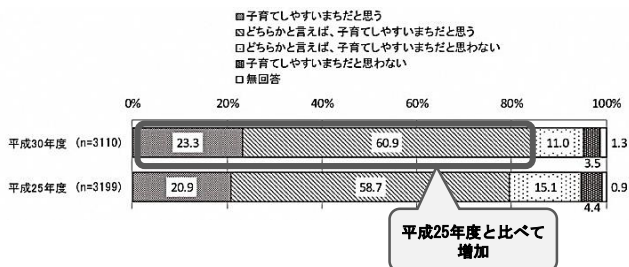
- ・子育てのしやすさについては、ポジティブに感じている保護者が多く、就学前児童、小学校児童ともに8割以上が「子育てしやすい」「どちらかと言えば子育てしやすい」と回答している。就学前児童の保護者と小学校低学年の保護者に大きな差異はみられず、また、前回調査よりも子育てをしやすと感じている人の割合が増加している。
- ・子育てしやすいまちだと思ふ理由として、最も挙げられているのは「公園などの遊び場が多い」、続いて「小学校、保育園、幼稚園が利用しやすい」「子育てサロンや児童館・図書館が近所にある」といった項目であり、施設面は充実しているという認識を持っている保護者が多い。
- ・子育てに関して、日常的または緊急時にみてもらえる親族がいる割合は8割を超えているが、19.2%が「いない」と回答している。

※「n」とは、各質問における回答者の総数を表します。したがって、就学前児童調査で全員が回答者である質問は「n=3,110」となり、同様に小学生調査は「n=1,485」となります。

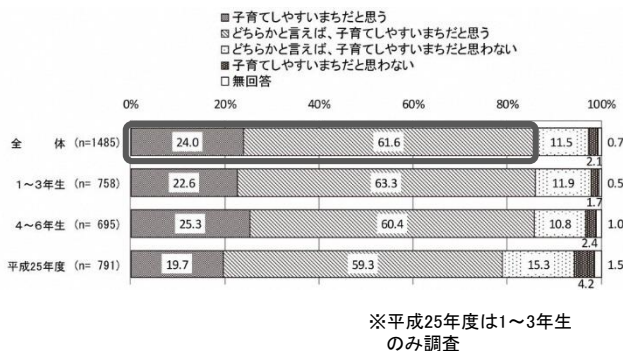
■子育てしやすいまちだと思ふか

- ・就学前児童、小学校児童ともに「どちらかと言えば思ふ」が60%以上となり、全体の8割以上が子育てしやすいと感じている。

子育てしやすいまちだと思ふか（就学前児童）



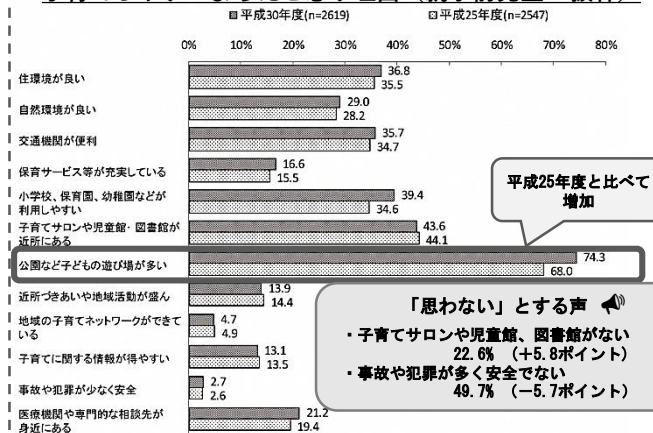
子育てしやすいまちだと思ふか（小学生）



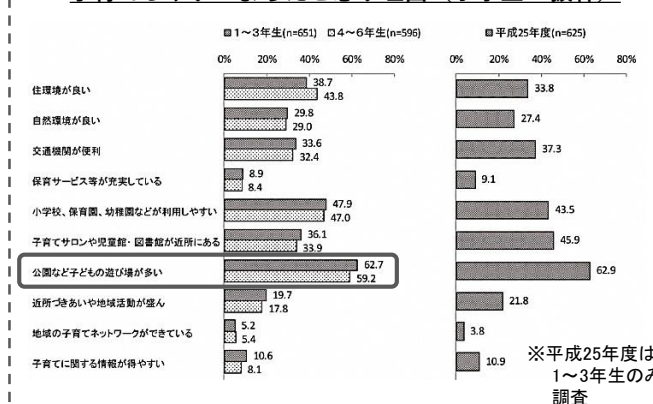
■子育てしやすいまちだと思ふ理由

- ・就学前児童、小学生ともに「遊び場が多い」が最も評価されている。
- ・小学校等教育・保育施設、児童館・図書館等が近くにある、利用しやすいといった点も評価されている。

子育てしやすいまちだと思ふ理由（就学前児童 抜粋）



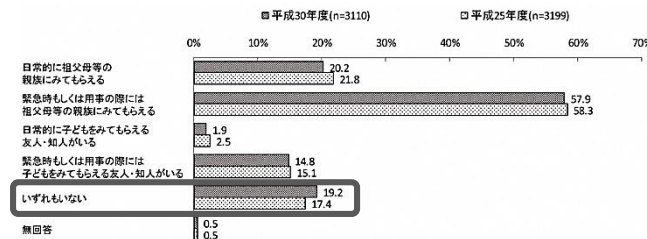
子育てしやすいまちだと思ふ理由（小学生 抜粋）



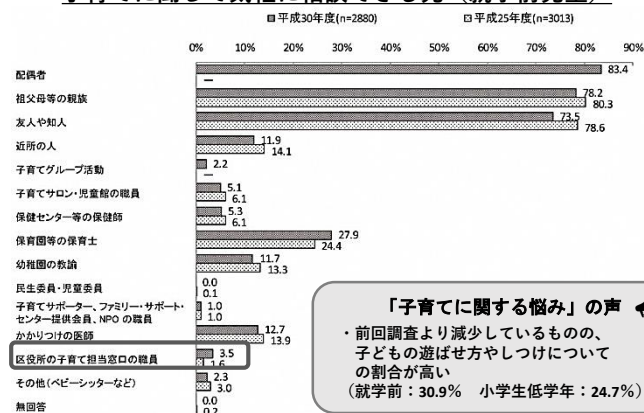
■子育てにおける「みてくれる人」「相談できる人」の現状

- ・「子どもをみてくれる人」が「いない」人が2割弱いる。
- ・相談先として行政機関およびその周辺の組織等は活用されていない。

子どもをみてくれる人（就学前児童）



子育てに聞いて気軽に相談できる先（就学前児童）



「子育てに関する悩み」の声
 ・前回調査より減少しているものの、子どもの遊ばせ方やしつけについての割合が高い（就学前：30.9% 小学生低学年：24.7%）

※子育てをする上での相談相手/相談できる場所が「いる/ある」と回答した方のみ

第2期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」において、区市町村に「子ども・子育て支援事業計画」策定が義務づけられた。これを受け、足立区においても、平成27年度に足立区子ども・子育て支援事業計画を策定した。今回、令和元年度をもって計画期間が終了することに伴い、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画を策定する。策定にあたっては、ニーズ調査（実施済み）により「幼児期の学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の“現在の利用状況+将来の利用希望”を把握し、5年間（令和2年度～6年度）の計画期間における「量の見込み」を立て、それに対する「確保の方策」を示す。「量の見込み」に対し、確保するための施設・事業が不足していれば、それを整備していく。

量の見込み

◆対象施設・事業

- ①幼児期の学校教育・保育（幼稚園、保育園、認定こども園等）
 - ②地域子ども・子育て支援事業（学童保育、子育てサロン、一時預かり等）
- *施設・事業ごとに、「提供区域」を定める。（1区域または6区域）

◆算出方法

「家庭類型別児童数 ※1」×「利用意向率 ※2」＝「量の見込み」

※1 家庭類型別児童数

「推計児童数（R2～6年度）」×「ニーズ調査による家庭類型の割合（ひとり親世帯、フルタイム共働き世帯、母親がパート就労世帯等）」

※2 利用意向率

ニーズ調査による「保育園を希望」「幼稚園を希望」等の割合

確保方策

◆確保方策

（R2～6年度）

- ・幼児期の学校教育・保育
- ・地域子ども・子育て支援事業

ニーズ調査

◆調査時期

H31/1/31～H31/2/20

◆調査内容

- ・0～5歳：教育・保育施設等の利用意向
- ・1～6年生：学童保育・一時預かり等の利用意向

【目次】

足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて	1
A 提供区域の設定について	3
B 計画期間における年齢別児童数の推移（推計）	7
C 家庭類型について	8
D 教育・保育に関する量の見込みの算出	9
1 算出区分	
2 教育・保育における量の見込みの算出方法	10
3 教育・保育」の量の見込み	13
E 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出	14
1 算出方法	
2 地域子ども・子育て支援事業の対象年齢・家庭類型・区域	15
3 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出（令和2年度）	
(1) 学童保育室	16
(2) 子育てサロン事業	17
(3) 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降の保育ニーズ）	18
(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	19
(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	20
(5) こどもショートステイ事業	21
(6) ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業（小学生）	22
(7) 病気の際の対応	23
(8) 養育支援訪問事業等	25
(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業	25
(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	26
(11) 利用者支援に関する事業	27
F 5年間（令和2年度～令和6年度）の量の見込み	28

A 提供区域の設定について

1 基本指針における考え方

「量の見込み」・「確保の方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定することと定められている。

- 「量の見込み」・「確保の方策」は教育・保育提供区域ごとに設定されることになり、施設・事業の整備も、区域ごとに行われることになる。
- 新制度においては地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）が区市町村による認可事業となる。教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となる。

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」における教育・保育提供区域設定の考え方

- (ア) 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案する必要がある。
- (イ) 教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要がある。
- (ウ) 教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。ただし、(イ)のとおり、需給調整の判断基準となること等から、子どもの区分（認定区分）ごと、地域子ども・子育て支援事業ごとに教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することも可能。

(出所)「子ども・子育て支援法に基づく基本指針第三の二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項1 教育・保育提供区域の設定に関する事項」を要約

2 足立区における考え方（案）

上記1を踏まえ、保育施設の利用実態を基本として居住している提供区域内の施設を利用する者の割合が概ね9割程度となるように基本となる「6区域」を設定した。その際、統計の精確性を担保するためには各提供区域が一定の人口規模を擁することが望ましいことから、各提供区域の就学前人口の規模が少なくとも1,000人以上となるように留意した。

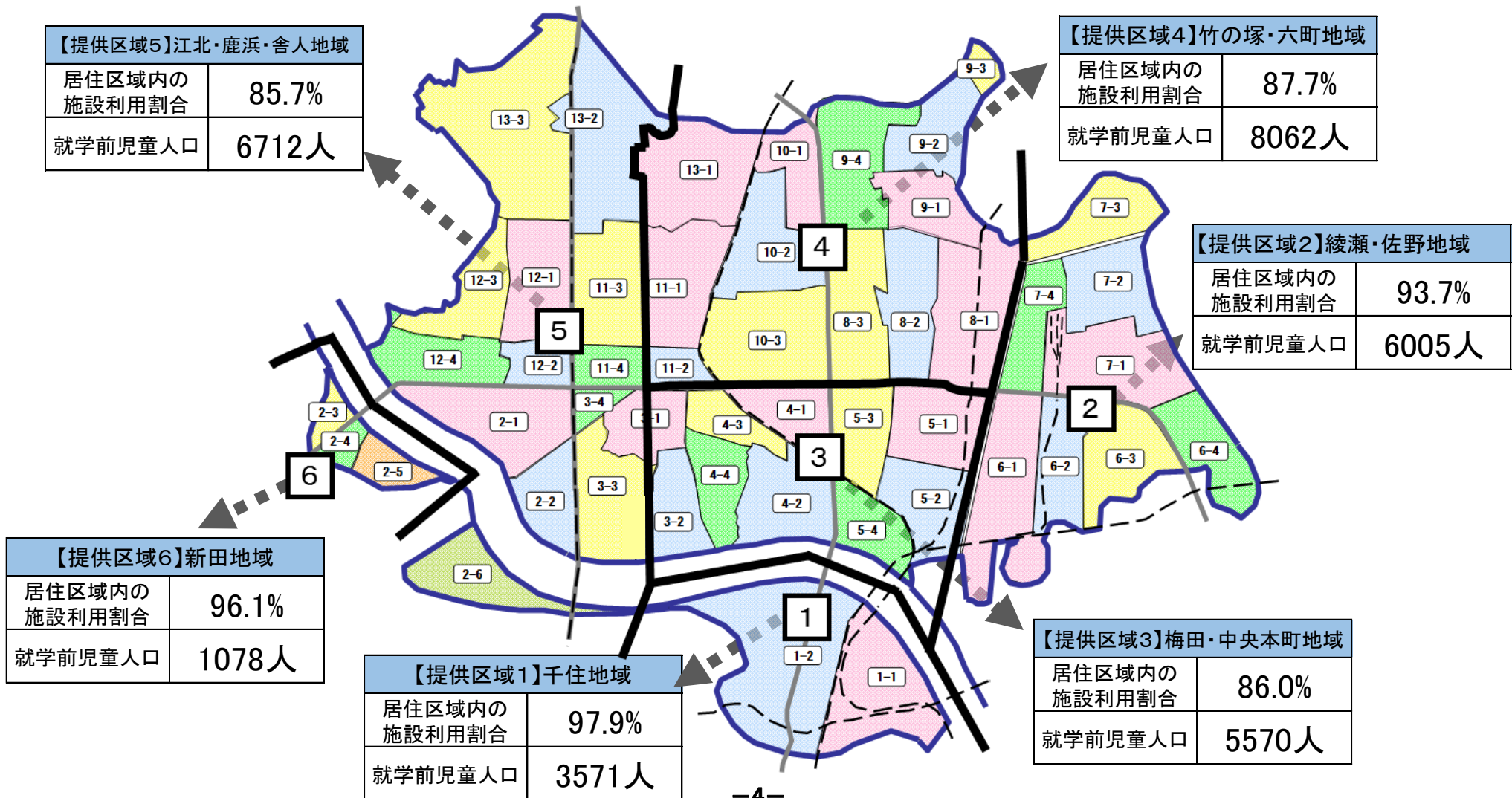
その上で、各地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態を勘案しながら、各事業に適切な区域を設定する。具体的には、地域を区切った利用ではなく区全域での利用実態があるため区全域で1区域とするものと、前述の基本となる区域を適用するものの主に二つに分かれる。

3 足立区における「教育・保育」および「地域子ども・子育て支援事業」の区域設定（案）

(1) 教育・保育

【案】●私立幼稚園等を対象にする教育（1号）は、**1区域**とする。
●保育園等を対象にする保育（2号・3号）は、**6区域**とする。

1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳
2号：保育を必要とする3～5歳
3号：保育を必要とする0～2歳



【考え方】

教育（1号）

- 教育（1号）については、園バスによる広域利用が多いため、区全域で1区域とする。

保育（2号・3号）

- 施設・事業の整備が区域ごとに行われるようになることから考えると、ニーズに柔軟かつ的確に対応し施設・事業整備を行っていくためには、これまでの施設整備状況も勘案した上で、ある程度大枠の区域を設定する必要がある。
- 子ども・子育て支援事業計画は毎年度点検・評価することとされている（必要に応じて中間年を目安に計画の見直しを行う）。事業計画策定後は、これまで毎年度策定してきた待機児童解消アクション・プランの手法を活かし、需給バランスの検証を行っていくとともに、待機児童の発生状況から優先的に整備が必要な箇所をピンポイントで示していくことを考えている。

※ 教育・保育提供区域は、その区域ごとに「量の見込み」・「確保の方策」を設定し、施設・事業を整備していくためのものである。在住区域以外の各サービスの利用を制限するといった主旨のものではない。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

【 案 】

事業名	提供区域
1 学童保育室	6 区域
2 子育てサロン事業	6 区域
3 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降の保育ニーズ）	6 区域
4-1 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	1 区域
4-2 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	1 区域
5 こどもショートステイ事業	1 区域
6 ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業（小学生）	1 区域
7 病気の際の対応	1 区域
8 養育支援訪問事業等	1 区域
9 乳幼児家庭全戸訪問事業	1 区域
10 妊婦に対して健康診査を実施する事業	1 区域
11 利用者支援に関する事業	1 区域

【提供区域】

1 区域：足立区全域を1区域

6 区域：足立区全域を6分割

【考え方】 ●広域利用を前提としているなど、事業の特性が区域割りの考え方に馴染まないものについては1区域とする。

●「4-1 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用」については「教育（1号）＝1区域」と合わせる。

B 計画期間における年齢別児童数の推移(推計)

※足立区の人口推計業務調査による(中位推計)

<参考>

	年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就学前児童	0歳	4,847	4,697	4,637	4,545	4,475
	1歳	5,026	4,886	4,736	4,678	4,589
	2歳	5,115	4,967	4,829	4,682	4,626
	3歳	5,210	5,069	4,924	4,791	4,647
	4歳	5,308	5,174	5,034	4,893	4,764
	5歳	5,386	5,278	5,143	5,004	4,865
小学生	6歳	5,464	5,350	5,240	5,109	4,973
	7歳	5,508	5,416	5,294	5,187	5,059
	8歳	5,453	5,508	5,427	5,311	5,196
	9歳	5,385	5,459	5,523	5,453	5,330
	10歳	5,586	5,376	5,453	5,525	5,451
	11歳	5,574	5,569	5,348	5,427	5,495
合計		63,862	62,748	61,587	60,605	59,469

年齢	30年	31年
0歳	5,069	4,985
1歳	5,297	5,121
2歳	5,471	5,212
3歳	5,366	5,390
4歳	5,376	5,282
5歳	5,491	5,363
6歳	5,445	5,458
7歳	5,438	5,389
8歳	5,501	5,434
9歳	5,593	5,494
10歳	5,482	5,576
11歳	5,456	5,480
合計	64,985	64,184

※ 「D 教育・保育に関する量の見込みの算出」【ウ】【エ】(保育の必要性あり)を行うにあたって、平成31年4月1日現在の実績を踏まえて、就学前児童(0～5歳児)の年齢別人口の補正を行っている(12ページ参照)。

C 家庭類型について

ニーズ調査結果により、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から、タイプA～Fの「家庭類型」に分類する。

家庭類型は、現在の就労状況による「現在の家庭類型」、母親の就労希望を反映させた「潜在的な家庭類型」の2種類を算出する。

⇒各施設・事業の量の見込みは、「潜在的な家庭類型」をもとに算出する。

1 現在・潜在の家庭類型

(1) 現在の家庭類型：ニーズ調査実施時点における「現在の就労状況」

(2) 潜在的な家庭類型：ニーズ調査で回答した「将来的に予定している就労希望」を反映

※父の就労変更希望が少ないことに鑑み、母の就労状況の変化にのみ着目して潜在的な家庭類型を算出

(例)タイプD（父がフルタイム・母が専業主婦）の世帯において、母がすぐに就労したいと回答した場合

⇒(i)母の就労希望がパート（月120H以上）の場合は、タイプCに加え、タイプDからは除く。

⇒(ii)母の就労希望がフルタイムの場合は、タイプBに加え、タイプDからは除く。

家庭類型		就学前児童（0～5歳）			
		現在		潜在	
タイプA	ひとり親	5%	(1,694名)	5%	(1,694名)
タイプB	フルタイム×フルタイム	40%	(12,326名)	42%	(13,028名)
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120H以上、または月48H～120H未満の一部)	14%	(4,360名)	15%	(4,587名)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月48H～120H未満の一部、または月48H未満)	7%	(2,035名)	9%	(2,676名)
タイプD	フルタイム×専業主婦（夫）	34%	(10,352名)	28%	(8,772名)
タイプE	パート×パート (双方が月120H以上、または月48H～120H未満の一部)	0.2%	(62名)	0.2%	(72名)
タイプE'	パート×パート (いずれかが月48H～120H未満の一部、または月48H未満)	0%	(0名)	0%	(0名)
タイプF	無業×無業	0.2%	(62名)	0.2%	(62名)

※「タイプC」と「タイプC'」のうち、『月48H～120H未満の一部』の分類

⇒現在または将来的に保育園等の利用意向がある場合は「タイプC」、それ以外（幼稚園等の利用意向）は「タイプC'」

※「タイプE」と「タイプE'」のうち、『月48H～120H未満の一部』の分類

⇒現在または将来的に保育園等の利用意向がある場合は「タイプE」、それ以外（幼稚園等の利用意向）は「タイプE'」

D 教育・保育に関する量の見込みの算出

1 算出区分

国資料（内閣府）の『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「国の手引き」）』に基づき、ニーズ調査の結果を踏まえ、施設・事業ごとに設定した区域方針において、教育・保育（幼稚園・保育園等）に関する量の見込みを算出する。

区分		年齢	対象施設・事業	足立区の区域方針
1号	【ア】	3～5歳 (学校教育のみ)	私立幼稚園(私立認定こども園の短時間保育を含む) 区立認定こども園の短時間保育	1区域
2号	【イ】	3～5歳 ※1 (幼児期の学校教育の利用意向がある)	私立幼稚園(私立認定こども園の短時間保育を含む) 区立認定こども園の短時間保育	
	【ウ】	3～5歳 ※2 (保育の必要性あり)	認可保育所(区立認定こども園の長時間保育を含む) 私立認定こども園(長時間保育)	6区域
3号	【エ】	0～2歳児 (保育の必要性あり)	東京都認証保育所 小規模保育 家庭的保育 事業所内保育 居宅訪問型保育	

※1 就労を理由として保育の必要はあるが、ニーズ調査で私立幼稚園等を利用したいと回答した世帯が【イ】に該当する。

※2 就労を理由として保育の必要はあり、ニーズ調査で認可保育所等を利用したいと回答した世帯が【ウ】に該当する。

1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳

2号：保育を必要とする3～5歳

3号：保育を必要とする0～2歳

2 教育・保育における量の見込みの算出方法

教育・保育における量の見込みについては、以下【ア】～【エ】のように、ニーズ調査をもとに、施設・事業ごとに設定した区域方針において、「国の手引き」により算出する。ただし、この方法により算出した量の見込みのうち、過大に出ている傾向がある「0歳児の保育」については、手引きによる算出方法を一部変更し、量の見込みを算出する（※1）。また、【ウ】・【エ①】・【エ②】を算出するにあたっては、区域ごとの就学前児童人口の状況を踏まえて量の見込みの補正を行った（※2）。

【ア】 1号認定	
量の見込み（人）	「(i) 家庭類型別児童数」 × 「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	$C \sim$ (フル×パート) + D (フル×専業主婦(夫)) + E \sim (パート×パート) + F (無業×無業) 3～5歳
(ii) 利用意向率	調査票の間14で、定期的に利用したいと考える事業として、「1. 私立幼稚園」「3. 認定こども園（短時間利用）」と回答した者の割合

【イ】 2号認定（幼児期の学校教育を希望）	
量の見込み（人）	「(i) 家庭類型別児童数」 × 「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	A (ひとり親) + B (フル×フル) + C (フル×パート) + E (パート×パート) 3～5歳
(ii) 利用意向率	調査票問14で、定期的に利用したいと考える事業として、①「1. 私立幼稚園」「2. 私立幼稚園の預かり保育」「3. 認定こども園（短時間利用）」と回答した者（内、「4. 認定こども園（長時間利用）」～「11. その他の認可外保育施設」を併せて回答した者を除外する）と、 ②問14の「4. 認定こども園（長時間利用）」～「11. その他の認可外保育施設」をどれか一つでも選択し、「1. 私立幼稚園」か「2. 私立幼稚園の預かり保育」を選択した者で、かつ問14-2で「1. はい」を選択した者を足し合わせた割合

【ウ】 2号認定（保育園等を希望）	
量の見込み（人）	「（i）家庭類型別児童数」×「（ii）利用意向率」-「2号認定 幼児期の学校教育の利用希望が高いと想定されるもの（利用意向率）」
（i）家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	A（ひとり親）+ B（フル×フル）+ C（フル×パート）+ E（パート×パート） 3～5歳
（ii）利用意向率	調査票の問14で、定期的に利用したいと考える事業として、「4.認定こども園（長時間利用）」「5.認可保育所」「6.小規模保育」「7.家庭的保育」「8.事業所内保育」「9.居宅訪問型保育」「10.東京都認証保育所」「11.その他の認可外保育施設」と回答した者と問14で「1.私立幼稚園」「2.私立幼稚園の預かり保育」「3.認定こども園（短時間利用）」と回答した者から（イ）の2号認定での②値を引いたもの <u>（補正）⇒3～5歳児の保育需要数の増加トレンドを反映させるため、実績を踏まえて2号（保育）の量の見込みを補正（※3）</u>

【エ】 3号認定	
量の見込み（人）	「（i）家庭類型別児童数」 × 「（ii）利用意向率」
（i）家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	A（ひとり親）+ B（フル×フル）+ C（フル×パート）+ E（パート×パート） ① 0歳 ※1 ② 1・2歳
（ii）利用意向率	調査票の問14で、定期的に利用したいと考える事業として、「4.認定こども園（長時間利用）」「5.認可保育所」「6.小規模保育」「7.家庭的保育」「8.事業所内保育」「9.居宅訪問型保育」「10.東京都認証保育所」「11.その他の認可外保育施設」と回答した者の割合

※1 0歳児の量の見込みの算出について【手引き内容を一部変更】

保育園等の量の見込みは、国の手引き上、育児休業明けの利用開始ということについて考慮されていない。つまり、0歳の保護者が回答した場合、実際には0歳の時期には育児休業を取得し保育園等を利用せず、1歳以降に利用したいと考えている世帯も含めて「0歳児の量の見込み」と算出されてしまう。

よって、このままの量の見込み数値と同数の保育整備を行うと供給過剰となることが想定されるため、0歳の量の見込みは、以下の方法により算出する。

量の見込み（補正後） = 量の見込み（補正前） × 育休復帰時期が1歳未満である世帯割合

【「育休復帰時期が1歳未満である世帯割合」の算定方法】※以下①と②を掛け合わせた割合

- ①就学前児童（0～5歳）の問25で「2. 育児休業と短時間勤務を両方取得した」「3. 育児休業のみを取得した」と回答した割合
- ②就学前児童（0～5歳）の問25-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した者のうち、問25-4で実際の取得期間が1歳未満であったと回答した割合

※2 就学前児童人口の状況を踏まえた補正について

一部の提供区域では、人口推計値と実績の乖離が大きくなっており、適切な量の見込みの算出が困難である。このため、【ウ】・【エ①】・【エ②】を算出するにあたり、区域ごと・年齢区分ごとに、平成31年度の人口推計（中位）に対する平成31年4月1日現在の人口の比率（以下「人口補正比率」と言う。）を算出し、これを計画期間（令和2～6年度）中の各年度の人口に乗じることで、量の見込みの補正を行う。

【参考】人口補正比率 …平成31年4月1日現在の人口÷平成31年度の人口推計（中位）

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6
0歳児	0.880	1.035	0.927	1.008	1.010	0.903
1・2歳児	0.879	1.013	0.908	1.030	0.976	1.193
3～5歳児	0.892	0.996	0.922	1.028	0.997	1.078

※3 年齢移行の実績を踏まえた2号認定（保育）の補正について

足立区では、主に新設園利用児童の1・2歳からの年齢移行により、2号認定（3～5歳）の保育需要数が年々増加している。しかし、国の算出方法ではこうした増加トレンドを反映することが困難であり、量の見込みは実績と比較して過少に算出されている。

《令和2年度の量の見込み》 《保育需要数》

7,101人（補正前） < 7,343人（平成31年4月実績）

こうした乖離を是正するため、【エ②】（1・2歳）に対する【ウ】（3～5歳）の利用意向率の比率が、平成31年4月の1・2歳児に対する3～5歳児の保育需要率の比率（0.8815）と同等になるように【ウ】の量の見込みの補正を行う。

(算定)

令和2年度 利用意向率 (1・2歳)	0.5552	×	0.8815	=	令和2年度 利用意向率 (3～5歳)	0.4894
令和2年度 人口推計 (3～5歳)	15,564人	×	0.4894	≒	令和2年度 量の見込み (3～5歳)	7,626人
	補正後				(補正後)	

3 「教育・保育」の量の見込み

家庭類型	対象施設・事業	30年度(4月1日現在)		R2年度(量の見込み)
		実員	定員	
【ア】1号(3~5歳)	私立幼稚園(区民のみ。区外園を含む) 区立認定こども園(短時間保育)	8,372	11,309	【ア】5,542 【イ】2,005 【ア】+【イ】=7,547 <3-5歳需要率47.5%>
【イ】2号(3~5歳) (幼児期の学校教育の意向あり)				
【ウ】2号(3~5歳) (保育の必要性あり)	認可保育園(区立認定こども園の長時間保育を含む)	7,036	7,938	7,626 <3-5歳需要率49%>
【エ①】3号(1・2歳) (保育の必要性あり)	私立認定こども園(長時間保育) 東京都認証保育所 小規模保育	5,188	5,234	
【エ②】3号(0歳) (保育の必要性あり)	家庭的保育(区認定家庭的保育含む) 事業所内保育施設 居宅訪問型保育	1,217	1,294	1,087 <0歳需要率23%>

※1 上記【ア】【イ】における区域方針は1区域である。

※2 上記【ウ】【エ①②】における区域方針は6区域で、区域ごとの量の見込み(単位:人、< >内は割合)は下表のとおりである。

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6	合計
【ウ】2号(3~5歳)	1,185<65%>	1,514<51%>	1,354<48%>	1,758<44%>	1,568<46%>	247<49%>	7,626<49%>
【エ①】3号(1・2歳)	826<73%>	1,097<56%>	962<54%>	1,285<50%>	1,131<53%>	203<56%>	5,504<56%>
【エ②】3号(0歳)	129<25%>	242<25%>	209<24%>	273<22%>	205<20%>	29<22%>	1,087<23%>



<参考:量の見込の算出具体例>

提供区域2(綾瀬・佐野地域)における0歳児:保育園の量の見込み

家庭類型	家庭類型別児童数*1	×	利用意向率(割合)	×	育休復帰時期が1歳未満である世帯割合*2	=	量の見込み
A(ひとり親)	27人	×	0.750	×	0.306	=	6人
B(フル×フル)	479人	×	0.972	×	0.457	=	213人
C(フル×パート)	107人	×	1.000	×	0.217	=	23人
E(パート×パート)	0人	×	—	×	—	=	0人
全体	613人						242人

*1 家庭類型別児童数の算定にあたって、平成31年度人口推計(中位)に対する平成31年4月1日実績の比率を令和2年度の人口に乗じて補正した。

*2 育休復帰時期が1歳以上の割合を0歳児の量の見込みから除外する補正を行う。

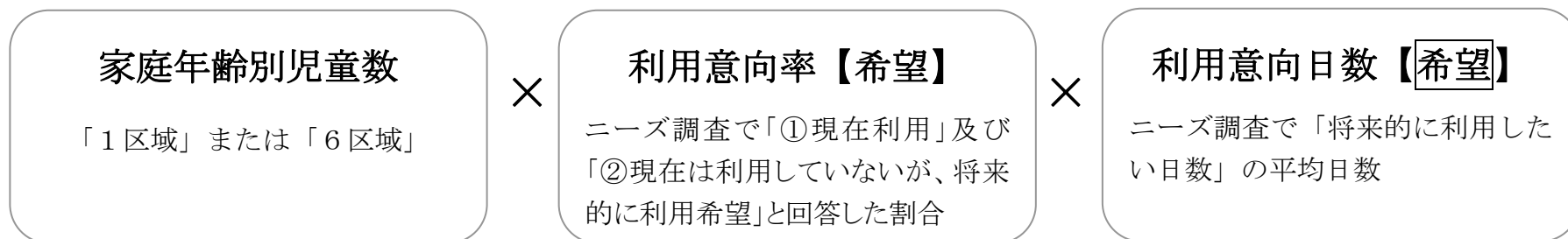
E 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出

1 算出方法

地域子ども・子育て支援事業における各事業の量の見込みについて、ニーズ調査をもとに、事業ごとに設定した区域方針において、「国の手引き」により算出する。ただし、この方法により算出した量の見込みが過大に出ている傾向がある事業については「手引き内容を一部変更」により算出する。

(1) 国の手引きによる算出方法

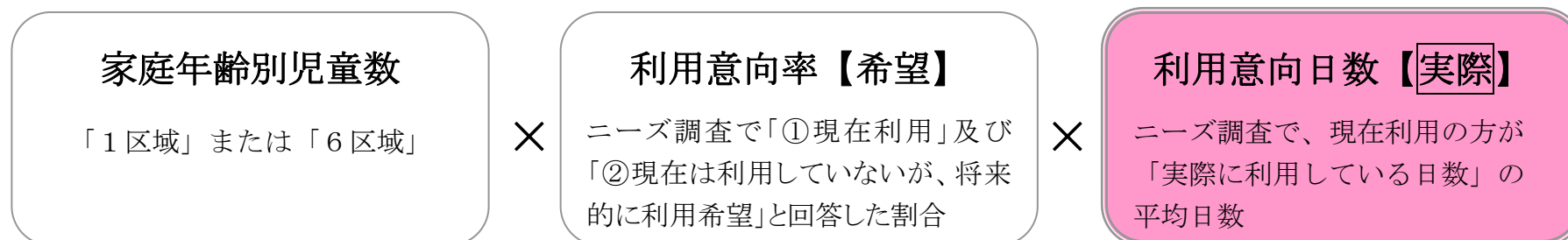
<参考：量の見込みの算出具体例>



(2) 一部変更（手引き内容を一部変更）

今回のニーズ調査結果を基に量の見込みを算定した事業のうち、一時預かり保育など、足立区も含めて全国的に量の見込みが過大に出ている傾向がある一部事業については、以下の方法にて算出する。

<参考：量の見込みの算出具体例>



2 地域子ども・子育て支援事業の対象年齢・家庭類型・区域

事業名	対象	家庭類型	区域方針	算出方法
(1) 学童保育室	小学生	A+B+C+E	6区域	手引き
(2) 子育てサロン事業	0～5歳	すべて	6区域	一部変更
(3) 平日の定期的な延長保育事業(18時30分以降の保育ニーズ)	0～5歳	A+B+C+E	6区域	手引き
(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	3～5歳	1号：C ^〳 +D+E ^〳 +F 2号：A+B+C+E	1区域	一部変更
(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	0～5歳	A+C ^〳 +D+E ^〳 +F	1区域	一部変更
(5) 子どもショートステイ事業	1歳6ヶ月～6年生	すべて	1区域	手引き
(6) ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業(小学生)	小学生	すべて	1区域	ニーズ調査によらずに推計
(7) 病気の際の対応	0歳～6年生	A+B+C+E	1区域	一部変更
(8) 養育支援訪問事業等	3ヶ月～15歳	すべて	1区域	ニーズ調査によらずに推計
(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業	乳幼児家庭		1区域	
(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦		1区域	
(11) 利用者支援に関する事業	0歳～6年生		1区域	

※算出方法の「手引き」「一部変更」は、14ページ参照

※家庭類型 A(ひとり親)+B(フル×フル)+C(フル×パート)+E(パート×パート)
C^〳(フル×パート)+D(フル×専業主婦(夫))+E^〳(パート×パート)+F(無業×無業)
A(ひとり親)+C(フル×パート)^〳+D(フル×専業主婦(夫))+E^〳(パート×パート)+F(無業×無業)

※1号～3号 1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳
2号：保育を必要とする3～5歳
3号：保育を必要とする0～2歳

3 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出（令和2年度）

(1) 学童保育室	
足立区の実施主体	学童保育室（101 箇所<114 室>）
足立区の区域方針	6 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A（ひとり親）+ B（フル×フル）+ C（フル×パート）+ E（パート×パート）
(ii) 利用意向率	就学児（小学校1～6年生）に対するニーズ調査をもとに、以下（ア）（イ）を算定する。 以下（ア）（イ）を合計した割合 （ア）問14で「6.学童保育（民間学童保育を含む）」と回答した者の割合（実際） （イ）問14で「6.学童保育（民間学童保育を含む）」以外で回答し、かつ、問14-3で「8.学童保育を利用したいが、空きがない」と回答した者の割合（希望）

量の見込み（人）	① 低学年：4,770 人 ② 高学年：1,069 人
令和元年度受入可能人数	（合 計）5,032 人
平成30年度実績	（合 計）5,152 人（低学年4,514 人、高学年638 人）

■各区域の量の見込み

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6	合計
①低学年	734<38%>	691<24%>	872<28%>	1,365<33%>	886<25%>	222<34%>	4,770<29%>
②高学年	155< 9%>	57< 2%>	209< 7%>	343< 8%>	264< 7%>	41< 5%>	1,069 <6%>

※上記表における<%>は、「量の見込み（人）／対象年齢の人口推計」の割合

(2) 子育てサロン事業	
足立区の実施主体	子育てサロン (64 箇所) ※地域子育て支援拠点事業
足立区の区域方針	6 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向回数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	すべての家庭類型
(ii) 利用意向率	以下の①及び②を合計した人数を、回答者全体で割ったもの ①ニーズ調査の間 16 で「1. 子育てサロンを利用している」と回答した者の人数 (実際) ②ニーズ調査の間 16-2 で「1. 利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人数 (希望)
(iii) 利用意向回数	以下の月あたり平均利用回数 ①すべての家庭類型の 0~2 歳で間 16 で「1. 子育てサロンを利用している」と回答した者のうち、 間 16-1 で回答された回数。合計回数を回答者数で割る

量の見込み (人回/年) ※年間の延利用人数	285,763 (人回/年)
令和元年度受入可能人数	441,956 (人回/年)
平成 30 年度実績	218,891 (人回/年)

■各区域の量の見込み

	区域 1	区域 2	区域 3	区域 4	区域 5	区域 6	合計
延利用人数(年間)	62,939	55,042	46,141	66,683	41,412	13,546	285,763

(3) 平日の定期的な延長保育事業 (18時30分以降の保育ニーズ)	
実施主体	公立保育園 (23園) ・私立保育園 (79園) の延長保育 認証保育所 (35園) ・私立認定こども園 (4園)
足立区の区域方針	6区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」 × 「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A (ひとり親) + B (フル×フル) + C (フル×パート) + E (パート×パート)
(ii) 利用意向率	問14で「4. 認定こども園 (長時間利用)」「5. 認可保育所」「6. 小規模保育」「7. 家庭的保育」「8. 事業所内保育施設」「9. 居宅訪問型保育」「10. 東京都認証保育所」「11. その他の認可外保育施設」のいずれかを選択し、かつ、 問13-5の②で「1. 現在と異なる」と回答した者は問13-5(2)の希望の終了時刻を、 問13-5の②で「2. 現在と同じ」と回答した者は、問13-5(1)現在の終了時刻を回答した者の割合 <参考>足立区の時間外保育は18時30分以降であるが、ニーズ調査上、30分未満切り捨て、30分以降切り上げで回答する形式であるため、18時30分以降の保育を必要とする人は「19時」と記入されている。

量の見込み (人)	3,267 (人)
令和元年度受入可能人数	10,963 (人) ※保育園では、園児全員が同日に延長保育を利用することは想定できないが、1日あたりの上限人数を定めていないため、定員ベースで算出(参考)
平成30年度実績	① 利用実績 保育園児の延長保育利用実績 3,728人 ② 園児数 18時30分以降も運営している認証保育所と認定こども園の実員 1,190名 (H31.3.1現在) 【認証987 (うち13は、31年3月廃止園の児童)、認定こども園203】

■各区域の量の見込み

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6	合計
量の見込み	563	651	700	645	572	136	3,267
需要割合 ※	14%	11%	12%	8%	9%	15%	11%

※「量の見込み (人) / 対象年齢の人口推計」の割合

(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	
足立区の実施主体	私立幼稚園の在園児を対象とした一時預かり 区立認定こども園の短時間保育利用児を対象とした一時預かり
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向回数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	① 1号認定：C´(フル×パート)+D(フル×専業主婦(夫))+E´(パート×パート)+F(無業×無業) ② 2号認定：A(ひとり親)+B(フル×フル)+C(フル×パート)+E(パート×パート)
(ii) 利用意向率	① 1号認定(C´D´E´F) ア×イで算出する。 ア 問14で「1.私立幼稚園」「3.認定こども園(短時間利用)」と回答した者のうちから、問23で「1.(一時預かりを利用する)必要があると思う」と回答した者の割合 イ 問13で「1.利用している」と回答した者で、問13-1で「1.私立幼稚園」選択し、かつ問22で「1.一時預かり」「2.私立幼稚園の預かり保育」「3.子ども預かり・送迎支援事業又はファミリー・サポートセンター事業」「4.トワイライトステイ」「5.ベビーシッター」「6.その他」を選択した者の内、問22で「1.一時預かり」または「2.私立幼稚園の預かり保育」を選択した者の割合 ② 2号認定(A B C E) 2号認定の利用意向率(補正)⇒国の手引き上、100%で算出することになっているが、フルタイム×フルタイム世帯でも一時預かりを希望しない方がいるため、“フル×フル世帯で私立幼稚園希望世帯のうち、幼稚園の預かり保育を希望している世帯”の割合である「64.5%」を利用意向率として量の見込みを算出
(iii) 利用意向回数	① 1号認定 C´D´E´Fで3~5歳で問22(1)で「2.私立幼稚園の預かり保育」と回答した者の内、問22(2)で回答された、「2.私立幼稚園の預かり保育」の平均年間利用日数(実際) ② 2号認定 A・B・C・Eの3~5歳で問9-1(1)における母親の就労の平均年間日数(実際)

量の見込み(人日/年) ※年間の延利用人数	① 1号認定 57,776(人日/年) ② 2号認定 323,760(人日/年) 補正) 2号認定の利用意向率を100%から64.5%に修正。501,953→323,760
令和元年度受入可能人数	533,120(人日/年)
平成30年度実績	270,548(人日/年)

(4-2) 【幼稚園在園児を除く】 不定期の一時預かり等の利用	
足立区の実施主体	①公立・私立保育園 ②認証保育所・小規模保育 ③子育てサロン西新井 ④派遣型トワイライトステイ事業 ⑤ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×(iii) 利用意向日数 - 「幼稚園在園児を対象とした一時預かりの量の見込み(人日)〈1号〉- 「ベビーシッターの量の見込み(人日)」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A(ひとり親)+C'(フル×パート)+D(フル×専業主婦(夫))+E'(パート×パート)+F(無業×無業) 補正)実績との乖離がみられるため、すべての家庭類型から主に利用が必要と思われる A C' D E' F の類型に変更
(ii) 利用意向率	問23で不定期の一時預かり等の利用について、「1.必要があると思う」と回答した者の割合
(iii) 利用意向回数	問22(2)での「1.一時預かり」または「4.トワイライトステイ」の一人あたりの利用年間日数(実際) 問22(1)に回答していないものは除く

量の見込み(人日/年) ※年間の延利用人数	29,841(人日/年) 補正)潜在家庭類型を「すべて」から「A C' D E' F」へ変更 155,533→29,841
令和元年度受入可能人数	①公立・私立保育園 17,212(人日/年) +α(人日/年)〈②認証保育所・小規模保育+③子育てサロン西新井+④派遣型トワイライトステイ事業 +⑤ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業〉 ※②～⑤は、上限人数を設けていないため、αとする。
平成30年度実績	29,625(人/日)

(5) こどもショートステイ事業	
足立区の実施主体	こどもショートステイ（在宅型・施設型）
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向日数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	全ての家庭類型
(ii) 利用意向率	問 24 で「1. あった」と回答した者のうち、問 24-1 で「2. ショートステイを利用」「5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合
(iii) 利用意向回数	問 24 で「1. あった」と回答した者のうち、「2. ショートステイを利用」「5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の年間平均日数

量の見込み（人日/年） ※年間延利用人数	2,933（人日/年）
令和元年度受入可能人数	2,936 施設型 2,880（人日/年） + 在宅型 56（人日/年）
平成 30 年度実績	1,647（人日/年）

(6) ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業 (小学生)	
足立区の実施主体	ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業
足立区の区域方針	1 区域

算出方法	ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業における「就学児」と「未就学児」の需要総数に占める各年度の割合を平均し、小学生の量の見込みの算出に採用。さらに、過去の実績の動向から各事業の増減率（ファミリーサポートセンターは対前年度比 1.6%減、子ども預かり送迎支援事業は対前年度比 13%減）の数字を求め、各年度に当てはめ量の見込みを算出した。 ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み（人日/年） ※年間延利用人数	7,830（人日/年） 補正）ニーズ調査の回答者の母数が少ないため、ニーズによらず算出した。
令和元年度受入可能人数	α （人日/年） ※ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業は、上限人数を設けていないため、 α とする。
平成 30 年度実績	9,556（人日/年）

量の見込み	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	7,124（人日/年）	6,505（人日/年）	5,963 人日/年)	5,485 人日/年)

(7) 病気の際の対応	
足立区の実施主体	①公立保育園 1 園、私立保育園 1 園 ②東部地域病院（病児保育） ③病児保育利用料金助成
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向回数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A (ひとり親) + B (フル×フル) + C (フル×パート) + E (パート×パート)
(ii) 利用意向率	以下①②の合計した割合に③の割合を掛け合わせる。※①と②で重複している場合は1名としてカウント ①問 21 で回答した者（無回答を除く）のうち問 21-1 (1) で「1. 父親が休んだ」もしくは「2. 母親が休んだ」と回答し、（「5. 区の病後児保育室を利用した」「6. ベビーシッター事業者が提供する在宅型の病児保育サービスを利用した」「8. 子どもだけで留守番をさせた」を選んだ者を除く）、問 21-2 で「1. できれば病児や病後児のための保育施設・サービスを利用したいと思った」と回答した者の割合（ <u>問 21-1 (2) で父親のみ休んで1～5日以下、母親のみが休んで1～5日以下、父母ともに休んでいずれも1～5日以下で回答した者は対象から除外する</u> ）。 ②問 21 で回答した者（無回答を除く）のうち問 21-1 で「5. 区の病後児保育室を利用」「6. ベビーシッター事業者の提供する病後保育サービスを利用」「8. 子どもだけで留守番をさせた」回答した割合。 ③問 7 で「5. いずれもない」と回答した割合 補正) 実績との乖離が見られるため、上記下線部分を手引きとは変更し算出した。
(iii) 利用意向回数	A・B・C・E の 0～5 歳で、問 21 で「1. あった」と回答し、問 21-1 で「5. 区の病後児保育室を利用」「6. ベビーシッター事業者の提供する病児保育サービスを利用」「8. 子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の一人あたりの平均利用年間日数（実際）

量の見込み (人日/年)	2,859 (人日/年) 補正) 利用意向率の算出方法を変更 4,631 → 2,859
--------------	---

令和元年度受入可能人数	<p>3,128 (人日/年)</p> <p>①公立・私立保育園 2,152 (人日/年)</p> <p>②東部地域病院 980 (人日/年)</p> <p>+ α (③病児保育利用料金助成 (人日/年) >)</p> <p>※③は、上限人数を設けていないため、αとする。</p>
平成30年度実績	<p>①公立保育園1園、私立保育園1園における病後児保育事業：213 (人日/年)</p> <p>②東部地域病院 (病児保育)：15 (人日/年) (平成31年2月1日開設)</p> <p>③病児保育利用料金助成：125 (人日/年)</p>

(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	
足立区の実施主体	① 養育支援訪問事業 ② 要保護児童対策地域協議会の開催 ③ 児童虐待予防講座等の実施
足立区の区域方針	1 区域
算出方法	① 養育支援訪問事業は【1】預かり送迎、【2】育児家事支援委託、【3】産前産後支援委託の3つからなる養育支援訪問事業の各30年度実績を算出、利用数は相談件数の増減と関連付けられるので、過去5年の相談件数を見て増加率を算出し、今後の見込みに反映させた。 ② 要保護児童対策地域協議会の開催数は相談件数の増減と関連付けられるので、ここ5年の相談件数を見て増加率を算出し、今後の見込みに反映させた。 令和2年度以降は、回数に変更予定はないことから、同数とする。 ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み	① 842 (人日/年) ② 271 回 ③ 13 回
平成30年度実績	① 739 (人日/年) ② 237 回 ③ 11 回

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	① 898 ② 290 ③ 13	① 959 ② 310 ③ 13	①1,029 ② 332 ③13	①1,091 ② 355 ③13

(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業	
足立区の実施主体	こんにちは赤ちゃん訪問事業
足立区の区域方針	1 区域
算出方法	人口推計の出生数に、目標訪問率を乗じて算出した (4,847 人×88%)。 ※里帰り、長期入院などで訪問を希望されない方が概ね 12% ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み	4,300 人
平成 30 年度実績	4,035 人 (令和元年 8 月中旬頃確定)

量の見込み	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	4,100 人	4,100 人	4,000 人	3,900 人

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	
足立区の実施主体	妊婦健康診査事業
足立区の区域方針	1 区域
算出方法	人口推計の出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦 1 人あたりの健診回数を過去の実績から平均 12 回として、この平均回数に妊婦数を乗じて見込みを算出 ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み ※延べ人数	66,900 人回/年
平成 30 年度実績	60,825 人回/年 (延べ人数) ※妊娠届出数 : 5,182 人

量の見込み	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	64,800 人回/年	64,000 人回/年	62,700 人回/年	61,800 人回/年

(11) 利用者支援に関する事業	
足立区の実施主体	利用者支援事業 <事業概要>子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
量の見込み	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所

量の見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所

F 5年間（令和2年度～令和6年度）の量の見込み

1 教育・保育 【単位：人】

【ア】1号（3～5歳）

【イ】2号（3～5歳）（保育の必要はあるが、幼児期の学校教育の意向がある）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1号	2号教育	1号	2号教育	1号	2号教育	1号	2号教育	1号	2号教育
区全域	5,542	2,005	5,408	1,963	5,265	1,908	5,121	1,859	4,979	1,807
	7,547		7,371		7,173		6,980		6,786	

【ウ】2号（3～5歳）（保育の必要性があり、認可保育園等の意向がある）

【エ①】3号（1・2歳）（保育の必要性あり）

【エ②】3号（0歳）（保育の必要性あり）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳
1ﾌﾟｯｸ	1,185	826	129	1,156	791	127	1,102	768	126	1,060	762	125	1,029	755	124
2ﾌﾟｯｸ	1,514	1,097	242	1,479	1,071	234	1,445	1,040	232	1,413	1,019	225	1,375	1,003	220
3ﾌﾟｯｸ	1,354	962	209	1,324	938	204	1,294	911	199	1,260	891	197	1,228	876	194
4ﾌﾟｯｸ	1,758	1,285	273	1,713	1,249	264	1,673	1,211	259	1,628	1,179	254	1,581	1,158	250
5ﾌﾟｯｸ	1,568	1,131	205	1,541	1,101	198	1,498	1,066	196	1,457	1,042	190	1,413	1,024	188
6ﾌﾟｯｸ	247	203	29	231	199	28	224	196	28	219	192	28	214	190	27
合計	7,626	5,504	1,087	7,445	5,349	1,055	7,236	5,192	1,040	7,037	5,084	1,019	6,839	5,005	1,003

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 学童保育室 【単位：人】

区域1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	734	749	759	745	727
高学年	155	163	171	183	186
区域2	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	691	691	686	677	661
高学年	57	55	54	53	53
区域3	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	872	867	850	841	823
高学年	209	213	214	213	211

区域4	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	1,365	1,341	1,293	1,246	1,213
高学年	343	340	340	344	339
区域5	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	886	881	868	858	843
高学年	264	258	252	249	249
区域6	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	222	196	176	156	146
高学年	41	39	35	34	30
合計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	4,770	4,725	4,632	4,523	4,413
高学年	1,069	1,068	1,066	1,076	1,068

(2) 子育てサロン事業 【単位：人回/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区域1	62,939	60,990	59,612	59,040	58,570
区域2	55,042	53,492	52,364	51,175	50,257
区域3	46,141	44,909	43,756	42,873	42,201
区域4	66,683	64,640	62,919	61,430	60,372
区域5	41,412	40,114	39,179	38,206	37,596
区域6	13,546	13,243	13,032	12,851	12,762
合計	285,763	277,388	270,862	265,575	261,758

(3) 平日の定期的な延長保育事業(18時30分以降の保育ニーズ) 【単位:人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区域1	563	548	529	515	506
区域2	651	635	622	608	594
区域3	700	683	666	651	636
区域4	645	629	613	598	583
区域5	572	556	541	529	516
区域6	136	127	126	124	120
合計	3,267	3,178	3,097	3,025	2,955

(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用 【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	1号認定	57,776	56,387	54,888	53,393	51,890
	2号認定	323,760	316,307	307,990	299,673	291,181

(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用 【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	29,841	28,956	28,269	27,619	27,156

(5) こどもショートステイ事業 【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	2,933	2,858	2,790	2,725	2,664

(6) ファミリーサポートセンター/子ども預かり送迎支援事業(小学生) 【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	7,830	7,124	6,505	5,963	5,485

(7) 病気の際の対応 【単位：人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	2,859	2,783	2,713	2,647	2,590

(8) 養育支援訪問事業等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	①	842	898	959	1,029	1,091
	②	271	290	310	332	355
	③	13	13	13	13	13

①養育支援訪問事業 【単位：人日/年 ※年間延利用人数】

②要保護児童対策地域協議会の開催 【単位：回】

③児童虐待予防講座等の実施【単位：回】

(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業 【単位：人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	4,300	4,100	4,100	4,000	3,900

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業 【単位：人回/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	66,900	64,800	64,000	62,700	61,800

(11) 利用者支援に関する事業 【単位：箇所】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進会議 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（骨子案）と今後の策定スケジュールについて
所 管 部 課	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>「第 2 期子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）」は、区の基本計画及び現在策定中の教育振興ビジョン等との整合性を計りながら、現計画との継続性に留意し、計画の施策体系・目標、その達成状況を図るための指標等を定めていく。</p> <p>1 施策群評価の実施及び事業計画の施策体系（骨子案）</p> <p>（1）現計画の施策群評価の実施</p> <p>事業計画の施策体系（骨子案）策定にあたり、現計画の施策群評価（内部評価）を実施したため、ご意見を伺う（詳細は、別紙、報告資料 7-1 を参照）。なお、施策群は目標値を設定していないため、実績からの評価を行う。</p> <p>ア 施策群 1 成果指標 自分には良いところがあると思う子どもの割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども家庭部評価 体験や交流活動、生活習慣の確立など、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえて各事業を磨き上げ、子育て支援の「質の向上」を目指していくことが重要である。 <p>イ 施策群 2 成果指標 ①子育てを楽しんでいる保護者の割合 ②子育てを辛いと感じる保護者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども家庭部評価 支援が途切れないように、就学前・後施設や就学前施設同士の連携の強化に加えて、次のライフステージに「つなぐ」取り組みが必要である。 <p>（2）事業計画の施策体系（骨子案）</p> <p>区民へのニーズ調査結果や施策群評価、事業評価を踏まえて、施策体系（骨子案）の考えをまとめたため、ご意見を伺う（詳細は、別添、報告資料 7-2 を参照【当日、席上配布】）。</p> <p>ア 施策体系（骨子案）の考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基本理念、柱立て、施策は、次の 5 年にも引き継ぐ。 ②事業計画は、基本計画等の下に位置付ける。 ③ニーズ調査等を踏まえて、次の視点を盛り込む。

- ・保育の「量の整備」を進めつつ、各事業を磨き上げ、子育て支援の「質の向上」を図る
- ・虐待予防や子育てに支援が必要な人への施策展開と庁内連携の強化による、次のライフステージへの「つなぎ」の取組み

2 策定スケジュール（予定）

足立区地域保健福祉推進協議会（以下「推進協」という。）での意見聴取及び経過報告を行いながら、策定作業を進めていく。

令和元年 7～8 月	推進協及び子ども支援専門部会にて意見聴取 【施策体系骨子案】
令和元年 8～9 月	各施策実現のための指標の検討、計画素案の作成
令和元年 10 月	子ども支援専門部会にて意見聴取 【計画素案】
令和元年 11 月	パブリックコメントの実施
令和元年 12 月	推進協及び子ども支援専門部会にて意見聴取 【パブコメ実施結果及び計画案】
令和 2 年 2 月	子ども支援専門部会にて意見聴取 【計画案】
令和 2 年 3 月	教育委員会議決 【計画確定】
令和 2 年 3 月	推進協へ報告 【計画確定】

施策群評価

報告資料7-1

柱立て

自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

施策群

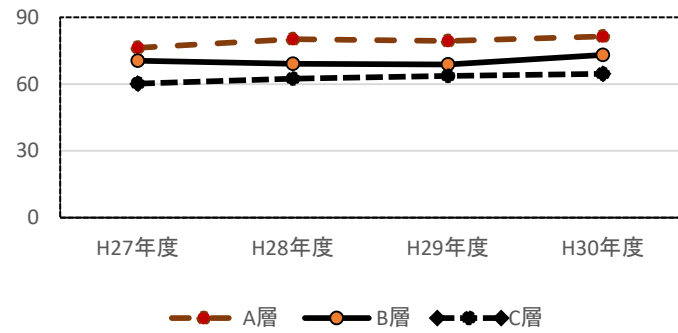
施策群1：家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む（子支援）

成果指標	指標名	指標の定義	基準値	実績値				
			H27	H28	H29	H30	H31	
自分には良いところがあると思う子どもの割合	足立区基礎学力定着に関する総合調査による。対象は区立小学校2年生 ※成績順にA層、B層、C層に分け成績層ごとの回答割合	単位	%					
		A	76.3	80.2	79.4	81.4	-	
		B	70.5	69.1	68.8	73.1	-	
		C	60.2	62.4	63.7	64.6	-	

成果分析

施策群1は、主として子どもの支援につながる施策を束ねている。良いところがあると思う子どもの割合は27年度以降どの階層もゆるやかな増加傾向にある。自己肯定感を培う時期である乳幼児期から、保護者へのアプローチを図りながら、子どもを中心とした多岐に渡る事業を推進している。歯科健診や幼保小連携活動による交流活動の活発化、ギャラクシティでの体験活動など、各事業の達成状況は高く、各事業を推進することで、引き続き子どもの自己肯定感の向上につなげていく。

成果指標の経年動向



課題分析

食育の推進や歯科健診、早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣の確立には、各関係機関と保護者との連携が不可欠である。そのため、健診に来られない人や生活習慣の確立に関心がない人などに対するフォローを関係機関同士が連携して、実施する必要がある。

子ども家庭部評価

体験や交流活動、生活習慣の確立など、これまでの取組みの成果や課題を踏まえて各事業を磨き上げ、子育て支援の「質の向上」を目指していくことが重要である。短期間では成果に出にくいいため、関係機関が連携し、自己肯定感の向上に資するよう各施策を推進する必要がある。

施策群評価

柱立て

自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

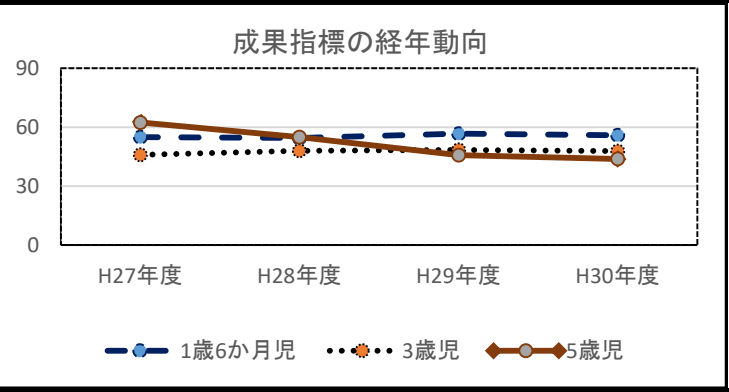
施策群

施策群2：妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える（親支援）

成果指標	指標名	指標の定義	基準値		実績値				
			H27		H28	H29	H30	H31	
			単位	%					
①子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合		・1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケート ・区立保育園・子ども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者(5歳児) 「あてはまる」と回答した割合	1歳6か月児	55	54.5	56.7	55.9	-	
			3歳児	45.9	47.9	48.4	47.8	-	
			5歳児	62.4	54.9	45.7	43.8	-	

成果分析

施策群2は、主として親の支援につながる施策を束ねている。1歳6か月児と3歳児においては、基準値は上回っているものの、ほぼ横ばいで推移している。5歳児においては、健康診査のアンケートの質問に合わせて29年度より変更したため、基準値との単純比較はできないが、29年度から微減となっている。なお、「ややあてはまる」とした保護者も合わせると9割に達している。



課題分析

「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)」は、支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかに妊産婦への指導や相談・助言を行っている。その中で、このようにしたら楽になるという具体的なアドバイスや仲間づくり・息抜きができる場を案内するなど、継続した支援が必要である。

子ども家庭部評価

各アンケートにおいて、ほぼ横ばいの傾向が見られている。子育てにおいて、地域でも家庭でも、親が孤立することがないよう、各関係機関が連携を図りながら、区が保有する居場所や相談先などを整備するとともに、情報を重層的に提供し、保護者の安心につなげていくことが重要である。

施策群評価

柱立て

自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

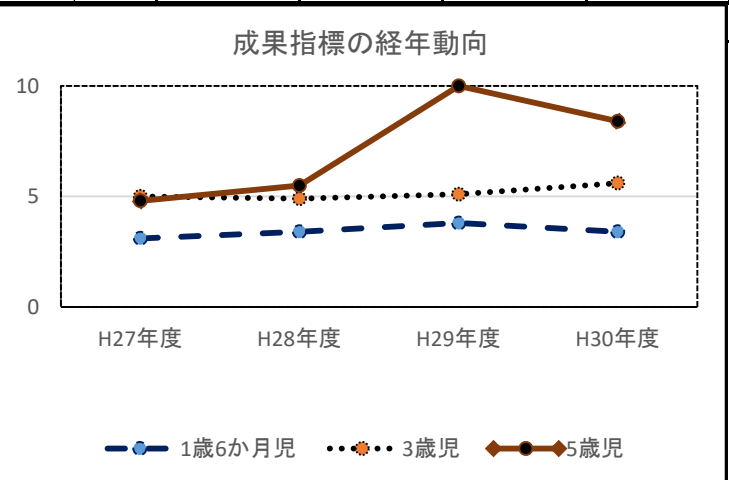
施策群

妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える（親支援）

成果指標	指標名	指標の定義	基準値		実績値				
			H27		H28	H29	H30	H31	
			単位	%					
②子育てを辛いと感じる保護者の割合		・1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケート ・区立保育園・子ども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者(5歳児) ②は低減目標	1歳6か月児	3.1	3.4	3.8	3.4	-	
			3歳児	5	4.9	5.1	5.6	-	
			5歳児	4.8	5.5	10	8.4	-	

成果分析

育児不安のピークが1~2か月と言われるなか「こんにちは赤ちゃん訪問」や「健やか親子相談」、「乳幼児健康診査」において、育児不安の軽減やメンタルフォローを実施している。1歳6か月児と3歳児においては、基準値を下回ることはできなかったものの、ほぼ横ばいで推移している。5歳児においては、29年度よりアンケートの質問を変更したため、基準値との単純比較はできないと考える。29年度より5歳児の割合減少しているが、辛いと感じる保護者が1割弱存在している。



課題分析

引き続き、保護者に早期にアプローチすることで、子育ての負担を軽減し、実績値が減少するよう努めていくことが重要である。5歳児においては、子育てを辛いと感じている理由として「家庭でほとんど一人でしている」が挙げられている。子育てで孤立する可能性がある保護者に対する施策の展開が課題である。

子ども家庭部評価

一定数存在する、子育てを辛いと感じる保護者に対して必要な支援が届くための施策展開が重要である。また、支援が途切れないように、就学前・後施設や就学前施設同士の連携の強化に加えて、次のライフステージに「つなぐ」取組みが必要である。



令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

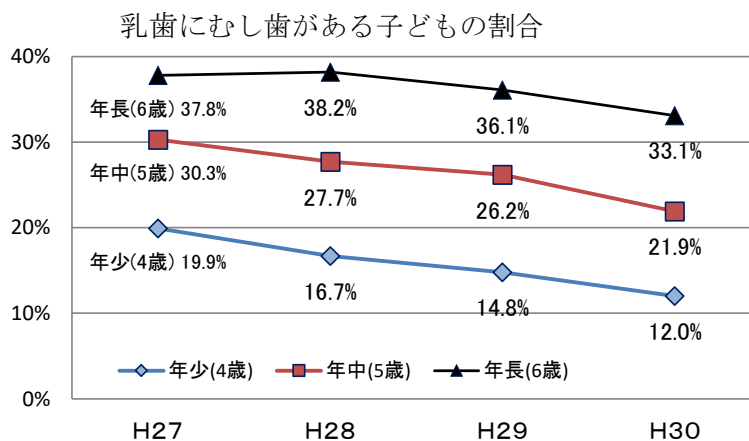
件 名	平成 3 0 年度あだちっ子歯科健診の実施結果及び今後の方向性について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 子ども家庭部 待機児対策室 子ども施設整備課 衛生部 データヘルス推進課
内 容	<p>平成 3 0 年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」などの課題が多い状態である。そこで、むし歯が増えやすい年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協働しながら①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。</p> <p>2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児を対象に実施した。 ※ 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。</p> <p>3 実施施設 188施設(私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区立認定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所)</p> <p>4 実施状況 ※ 詳細は、別添、報告資料 8-1「平成 3 0 年度あだちっ子歯科健診実施結果 報告書」(以下、「報告書」という)のとおり。 (1) 教育・保育施設等における受診状況(報告書 図 1) 教育・保育施設の実施期間を 5 月～8 月に 4 か月前倒し、治療(受診)勧奨期間の延長を図った。 (ア) 施設内健診の受診率は、99.0%と高い状況にある。 (イ) 未通園児等は、ハガキや SNS での周知、関係機関からの働きかけなどを行うが受診率向上に繋がらず横ばいである。</p>

5 歯科健診分析結果

「足立区保健衛生システム」に登録した子ども(14,928名)の歯科健診結果は、以下のとおりであった。

(1) 年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合(報告書 図2)

平成27～30年度の推移を年齢別にみると、全ての年齢で4ポイント以上減少した。



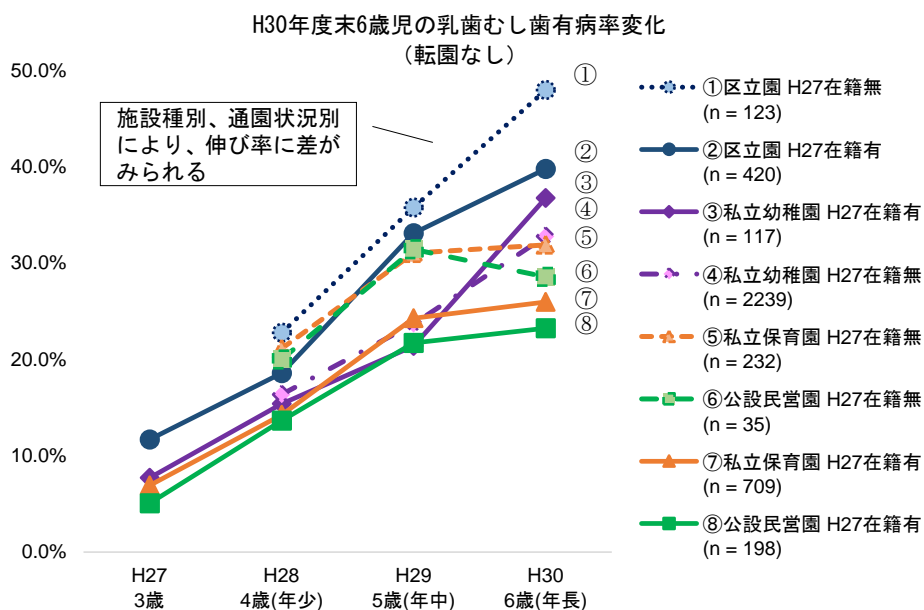
(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合(報告書 図3)

平成27年度と比較し、未処置のむし歯のある子どもは減少しているが、5本以上保有する子どもが一定数存在している。

(3) 通園施設別むし歯有病率(報告書 図4)

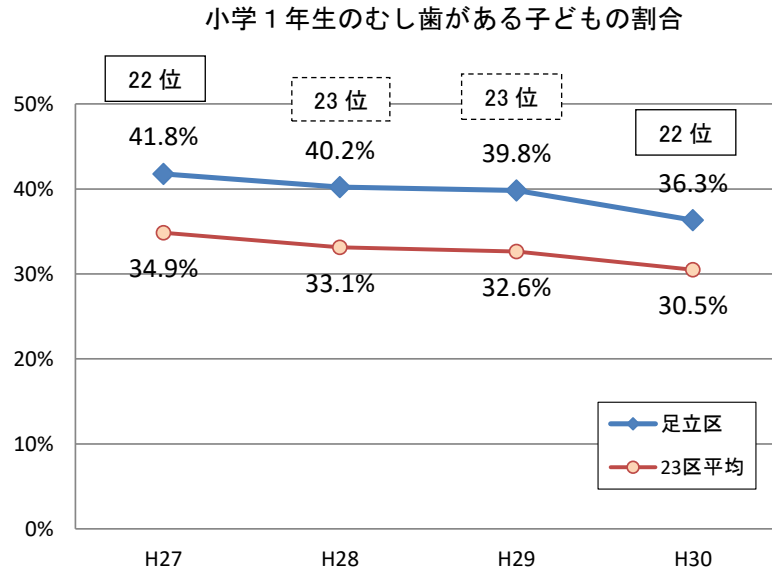
3歳から4か年同一施設に通園している子どもは、年少児(4歳)以降に入園した子どもに比べて、むし歯有病率が低い傾向にある。また施設種別により、むし歯有病率の伸び率に差がみられる。

※ むし歯有病率は、処置歯も含む。



(4) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合（報告書 図6）

特別区で最も多い状況を脱し、22位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。



6 令和元年度の方向性

むし歯がある子の割合が減少するなど、これまでの取り組みの成果が認められる。引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、下記のとおり対策を講じていく。

(1) 集計・分析結果を活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

- (ア) 「5本以上のむし歯すべてが未処置である子ども」の後追い調査を行い、子ども家庭部・衛生部の歯科衛生士が必要に応じ、園訪問等で確認し、個別指導等を行う。
- (イ) むし歯の伸び率の高い施設で仕上げみがきの指導等の取り組みを行う。
- (ウ) 「保護者向け仕上げみがき動画」ならびに「関係機関向け歯みがきマニュアル」を作成して「歯みがきスキル向上」を目指す。

(2) 未通園児の歯科健診未受診者への対応

実施3か月前より、ハガキ・SNS等で情報を発信し、関係機関からの働きかけなど、さらに受診の勧奨をすすめていく。

(3) 学齢期の歯科健診データとの分析を実施

学校定期健康診断のデータ化に合わせて、乳歯と永久歯のむし歯の関係について分析・検討を行っていく。

平成30年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書

あだちっ子歯科健診は、年少児(4歳)～年長児(6歳)が在籍する区内すべての教育・保育施設で、「統一基準の歯科健診、丁寧な受診勧奨、結果の集計・分析・フィードバック」をセットに実施している。30年度は本格実施から4年目を迎え、すべての年齢でむし歯がある子どもの割合が減少するなど、むし歯予防の取り組みの成果が出てきている。

平成30年度の実施結果について、以下のとおり報告する。

平成30年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書・目次

1	平成30年度施設参加率と受診率	P 1
2	平成30年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】	P 2
	(1) 「乳歯にむし歯がある子ども」の割合が減少	
	(2) 「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少	
	(3) 平成30年度年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率からみえること	
3	むし歯がある子どもの割合の推移【平成27年度・30年度の比較】	P 3
4	令和元年度の主な取り組み	P 4
5	糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー【中間見直しによる改定版】進捗状況	P 4
6	資料編	P 5

1 平成30年度施設参加率と受診率

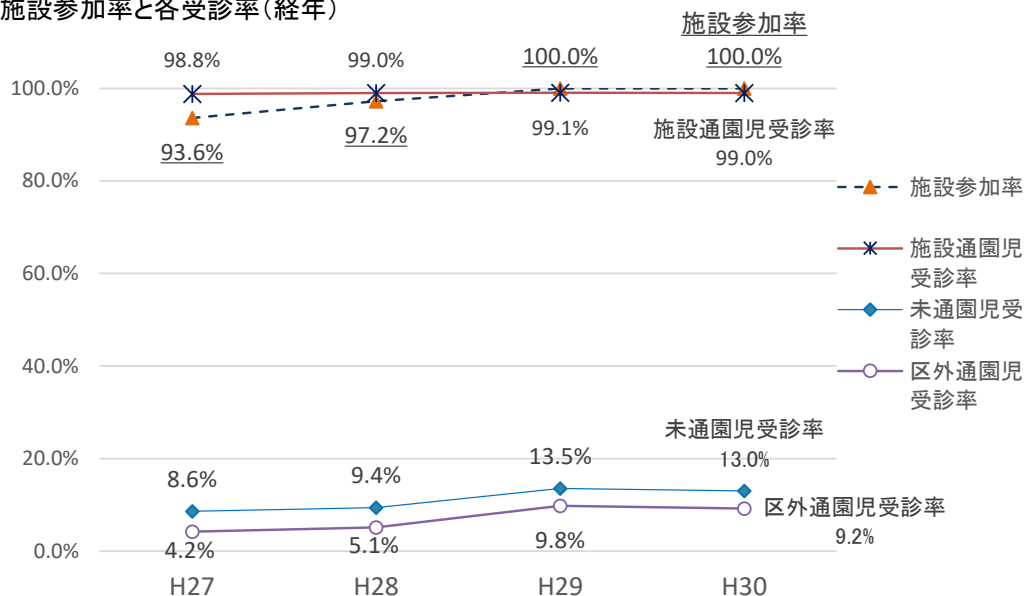
(1) 教育・保育施設の参加状況

区内すべての教育・保育施設、計188施設(前年度比+9施設)で実施した。30年度は、保育施設の実施期間を5月～8月に前倒したことで、治療(受診)勧奨期間の延長に繋がり、結果として、保育施設の「治療(受診)報告書」の提出率が増加した(P9表8)。

(2) 歯科健診受診率

施設内受診率99.0%(前年度比-0.1ポイント)、未通園児13.0%(前年度比-0.5ポイント)、区外通園児9.2%(前年度比-0.6ポイント)で、全体としては、92.3%と前年度と同様の受診率であった。平成27年度から経年でみると、施設内受診率は横ばい、未通園および区外通園児は増加傾向となっている。

(図1) 施設参加率と各受診率(経年)

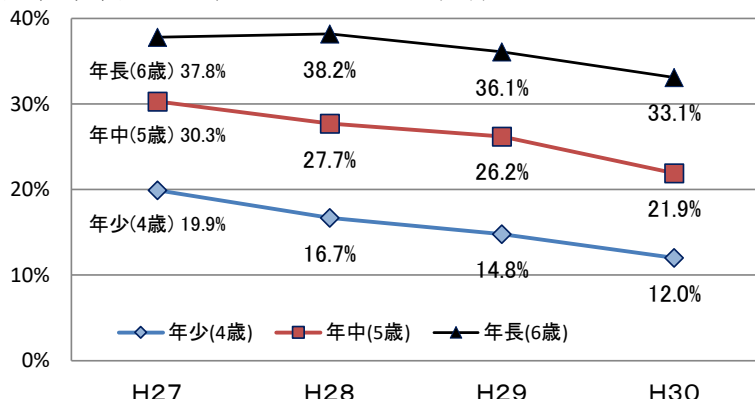


2 平成30年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合※1が減少した

年少児(4歳)～年長児(6歳)すべての年齢で、前年度より減少した。特に、年中児(5歳)は、前年度比-4.3ポイントと大幅に減少している。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合

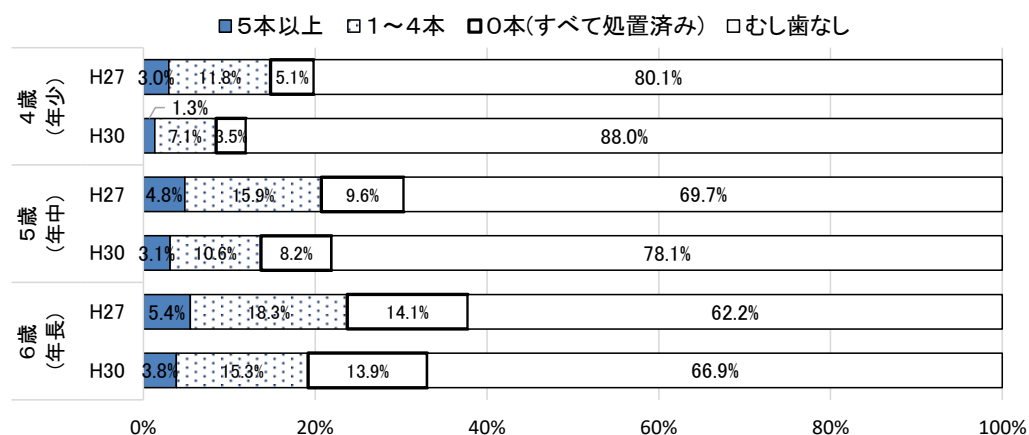


※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

(2) 未処置のむし歯がある子どもが減少した

年少児(4歳)1.3%、年中児(5歳)3.1%、年長児(6歳)3.8%が、5本以上未処置のむし歯を保有しているが、その割合は、すべての年齢で27年度より減少している。

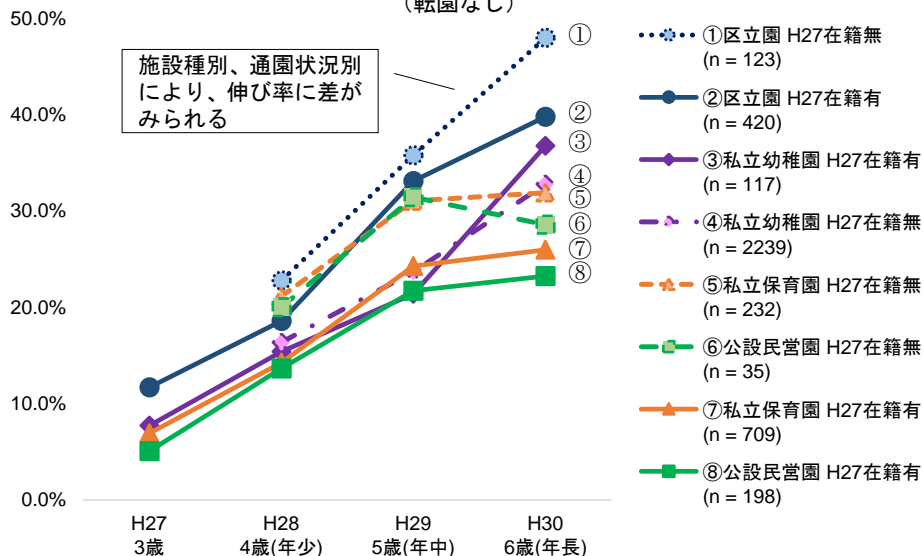
(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27年度・30年度比)



(3) 平成30年度年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率※1からみえること

3歳から4か年同一施設に通園している子ども※2は、4歳(年少児)以降に入園した子どもに比べて、むし歯有病率が低い傾向にある。また、施設種別により、むし歯有病率の伸び率に差がみられる。

(図4) H30年度末6歳児の乳歯むし歯有病率変化(転園なし)



※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

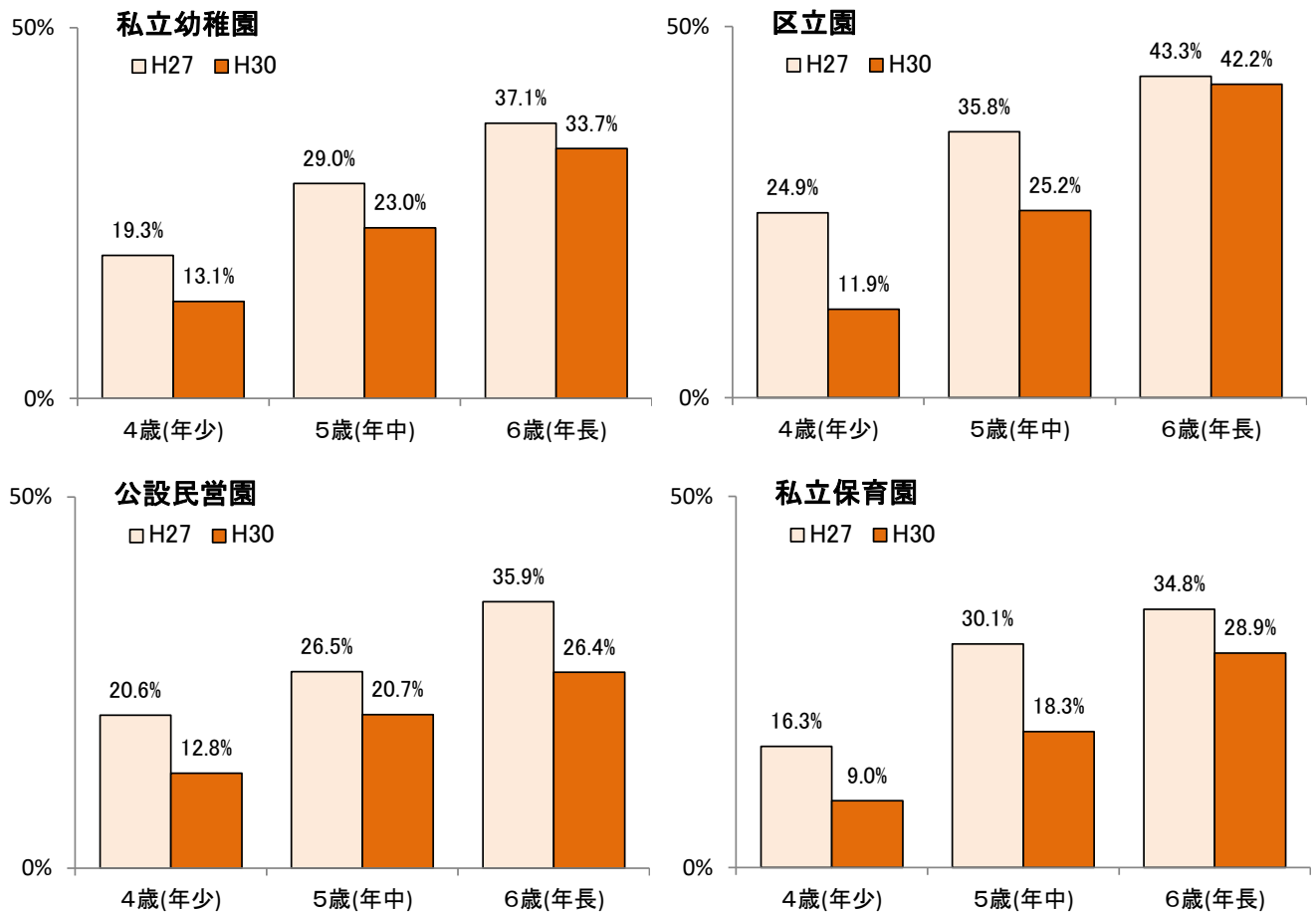
※2 平成27～30年度の受診者のうち平成30年度に年長児(6歳)となる子どものデータを突合して分析した。

3 むし歯がある子どもの割合※1の推移【平成27年度・30年度の比較】

(1) 施設種別むし歯がある子どもの割合（平成27年度・30年度比較）

あだちっ子歯科健診が本格実施となった27年度と30年度を比較すると、施設種別で差は見られるものの、すべての年齢で「むし歯がある子どもの割合」が減少している。

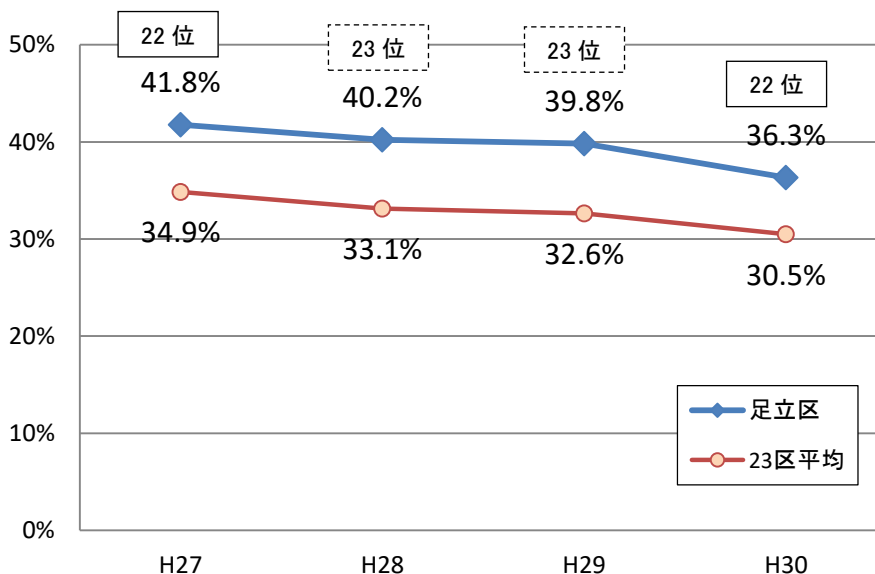
(図5) 施設種別むし歯がある子どもの割合



(2) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合（平成27年度～30年度）

小学1年生のむし歯がある子どもの割合は年々減少し、平成30年度は、特別区で最も多い状況を脱し、22位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

(図6) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合



※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

4 令和元年度の主な取り組み【子ども家庭部、衛生部が連携して取り組む】

(1) 集計・分析結果を活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

① 未処置のむし歯が多い子どものフォロー

5本以上のむし歯すべてが未処置である子どもの後追い調査を行い、必要に応じて子ども家庭部・衛生部の歯科衛生士が園訪問を行い、状況確認及び個別指導等を行う。

② 年少児から「給食後の歯みがき」をスタート

給食後の歯みがきを年少児から実施していない施設に対して協力を呼びかけ、園および家庭での歯みがき習慣づくりを強化する。

③ むし歯の伸び率が高い施設への取り組み

30年度に実施した「生活・ベジタベアンケートと歯科健診結果の突合分析」を基に、優先順位の高い施設で「仕上げみがきや甘味習慣」の取り組みを実施する。

④ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)の作成

「歯みがきスキルの向上」を目指し、保護者向け仕上げみがき動画ならびに関係機関向け歯みがきマニュアルを作成・配布する。

(2) 未通園児の健診受診の推進

未通園児については、早期に複数回、ハガキ、SNS等を活用しながら情報を発信し、関係機関からの働きかけなど、さらに受診の勧奨をすすめていく。また未受診者の家庭状況を把握し、原因を検証し対策を講じていく。

(3) 学齢期の歯科健診データとの分析を実施

学校定期健康診断のデータ化に合わせて、乳歯と永久歯のむし歯の関係について分析・検討を行う。

5 「糖尿病対策アクションプラン-歯科口腔保健対策編-【中間見直しによる改定版】」進捗状況

あだちっ子歯科健診に関連する実績値及び目標値は、下記のとおりである。5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(年長児)は1ポイント減少したため、目標を下回った。

(表1)

		28年度実績 (2016年度)	29年度実績 (2017年度)	30年度実績 (2018年度)	2022年度 目標値
① あだちっ子 歯科健診(4 ~6歳児)の 受診率を向上 させる	私立幼稚園・認定こども園	98.7%	98.7%	98.6%	100%
	区立保育園・認定こども園	99.1%	99.3%	99.5%	100%
	公設民営園	99.0%	99.4%	99.2%	100%
	私立保育園	99.7%	99.7%	99.5%	100%
	認証保育所	98.5%	98.2%	98.7%	100%
	未通園児等	7.7%	12.1%	11.6%	15%
② 受診(治療) 報告書提出率	私立幼稚園・認定こども園	49%	56.3%	57.4%	60%
	区立保育園・認定こども園	62%	67.0%	76.9%	75%
	公設民営園	61%	67.1%	73.3%	75%
	私立保育園	68%	67.2%	73.2%	75%
	認証保育所	70%	52.4%	61.8%	75%
未通園児等	50%	54.3%	37.7%	60%	
③ むし歯がない子ども の割合	年長児	61.8%	63.9%	66.9%	70%
	小学1年生	59.8%	60.2%	63.7%	65%
④ 5本以上未処置のむし歯がある子ども の割合(年長児)		5.1%	4.8%	3.8%	4.8%

—資料編—

1 平成30年度あだちっ子歯科健診の実施結果

(1) 参加状況および実施時期

すべての教育・保育施設で実施している。30年度は、歯科健診の結果、治療が必要な子どもへの受診勧奨の期間を長くするため、保育施設の実施時期を5月～8月に前倒した。区内の教育・保育施設に通っていない子ども（以下、「未通園児等」という）へは、個別に通知を発送している。

(表2)

	施設数	参加数	参加率 (H28年度)	実施時期	備考
私立幼稚園 私立認定こども園	51	51	100% (100%)	平成30年5月～7月	
区立保育園 区立認定こども園	31	31	100% (100%)	平成30年5月～8月 ※9月～11月から変更	
公設民営園	16	16	100% (100%)		
私立保育園	79	79	100% (100%)		
認証保育所	11	11	100% (100%)		年少児以上が在籍する施設
未通園児等	H30.9.1を基準日とし対象者を抽出			平成30年9月～11月	個別通知による歯科健診の勧奨

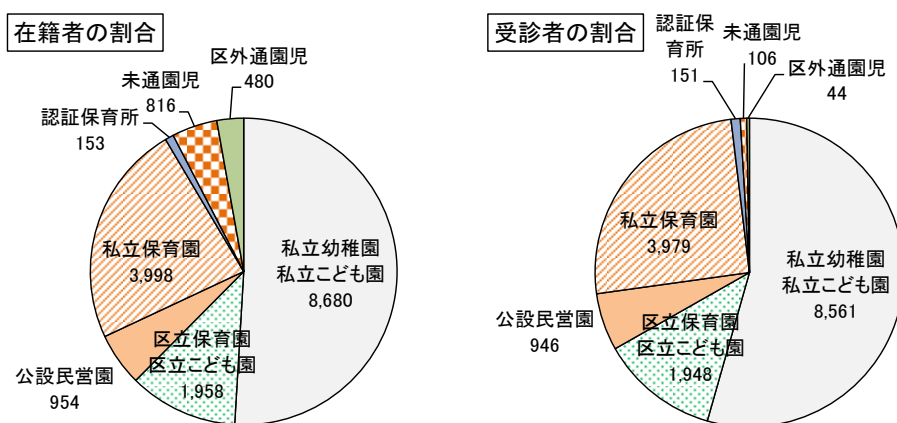
(2) 受診状況【各施設からの集計報告による実績値】

(表3) ※在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)			
	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (H29年度)	受診者 (H29年度)	受診率 (H29年度)	
私立幼稚園 私立認定こども園	2,802	2,750	2,870	2,838	3,008	2,973	8,680 (9,015)	8,561 (8,901)	98.6% (98.7%)	
区立保育園 区立認定こども園	607	604	669	665	682	679	1,958 (2,262)	1,948 (2,246)	99.5% (99.3%)	
公設民営保育園	302	297	324	323	328	326	954 (964)	946 (958)	99.2% (99.4%)	
私立保育園	1,410	1,402	1,311	1,305	1,277	1,272	3,998 (3,452)	3,979 (3,442)	99.5% (99.7%)	
認証保育所	58	58	47	45	48	48	153 (170)	151 (167)	98.7% (98.2%)	
未通園児等	未通園児	340	61	246	26	230	19	816 (823)	106 (111)	13.0% (13.5%)
	区外通園児	155	19	149	11	176	14	480 (518)	44 (51)	9.2% (9.8%)
合計 (H29年度)	5,674 (5,628)	5,191 (5,148)	5,616 (5,771)	5,213 (5,323)	5,749 (5,805)	5,331 (5,405)	17,039 (17,204)	15,735 (15,876)		
受診率 (H29年度)	91.5% (91.5%)		92.8% (92.2%)		92.7% (93.1%)		92.3% (92.3%)			

受診者の割合は、私立幼稚園・私立認定こども園が54.4%と最も多く、未通園児等は約1%となっている。

(図7) 在籍者、受診者の割合



(3) 未通園児等の未受診理由

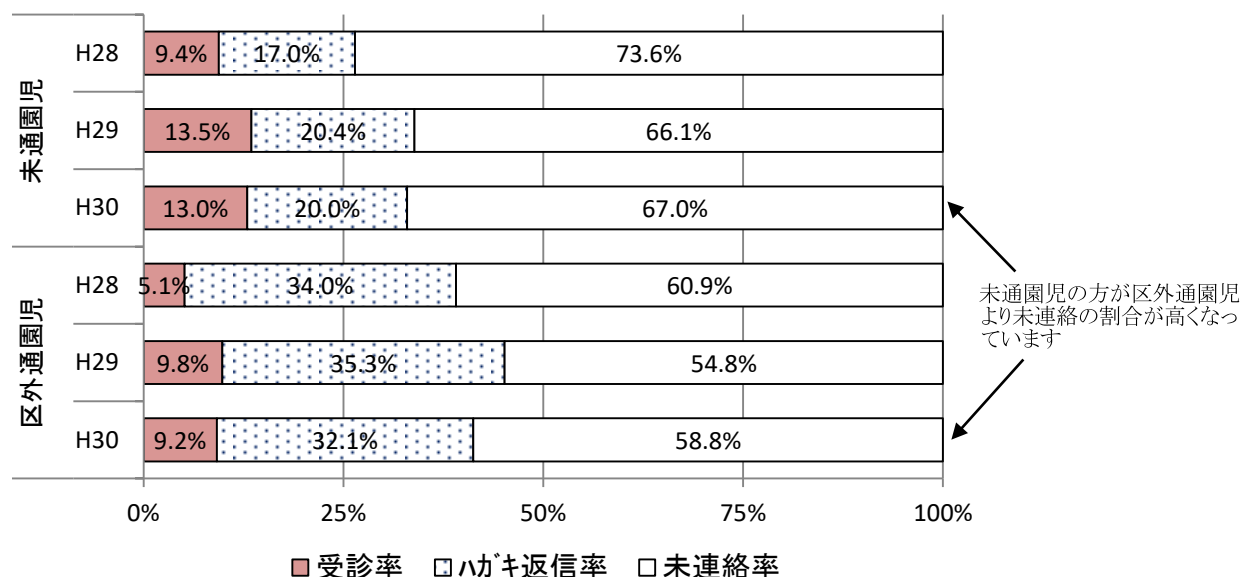
歯科健診の個別通知の際、健診を希望しない理由を調査するためのハガキを同封したところ、未通園児の20.0%、区外通園児の32.1%から返信があった。

(表4)

	対象者 (H29年度)	歯科健診受診		未受診			
		受診者 (H29年度)	受診率 (H29年度)	希望しないハガキ		未連絡	
				返信数 (H29年度)	返信率 (H29年度)	人数 (H29年度)	割合 (H29年度)
未通園児	816 (823)	106 (111)	13.0% (13.5%)	163 (168)	20.0% (20.4%)	547 (544)	67.0% (66.1%)
区外通園児	480 (518)	44 (51)	9.2% (9.8%)	154 (183)	32.1% (35.3%)	282 (284)	58.8% (54.8%)
合計	1,296 (1,341)	150 (162)	11.6% (12.1%)	317 (351)	24.5% (26.2%)	829 (828)	64.0% (61.7%)

希望しない理由(複数回答可)は、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的にチェックしている」「通っている施設で受けた」が多くなっている。

(図8) 歯科健診を希望しない割合(ハガキ返信率)



未通園児の方が区外通園児より未連絡の割合が高くなっています

(4) 「足立区保健衛生システム」登録数

受診者のうち、区内在住児の結果を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。システム登録者数は14,928名で、受診者の94.9%であった。

(表5) ※受診者には区外在住児もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		システム登録合計(人)	
	受診者 (H29年度)	登録者 (H29年度)	受診者 (H29年度)	登録者 (H29年度)	受診者 (H29年度)	登録者 (H29年度)	受診者 (H29年度)	登録者 (H29年度)
人数	5,191 (5,148)	4,945 (4,868)	5,213 (5,323)	4,926 (5,058)	5,331 (5,405)	5,057 (5,134)	15,735 (15,876)	14,928 (15,060)
登録率	95.3% (94.6%)		94.5% (95.0%)		94.9% (95.0%)		94.9% (94.9%)	

(5) 歯科健診分析結果(足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果)

① 乳歯にむし歯がある子どもの割合(年齢別)

平成30年度の結果、乳歯にむし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少した。

(表6) むし歯がある子どもの割合

	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率
平成27年度	4,829	959	19.9%	4,856	1,473	30.3%	5,014	1,894	37.8%
平成28年度	4,925	823	16.7%	5,086	1,408	27.7%	4,983	1,903	38.2%
平成29年度	4,868	719	14.8%	5,058	1,324	26.2%	5,134	1,854	36.1%
平成30年度	4,945	591	12.0%	4,926	1,080	21.9%	5,057	1,672	33.1%

② 乳歯にむし歯がある子どもの割合(施設種類別)

施設種類別に「乳歯にむし歯がある子どもの割合」をみると、年齢が上がるごとに差が拡大している。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計は含む)。

(表7)

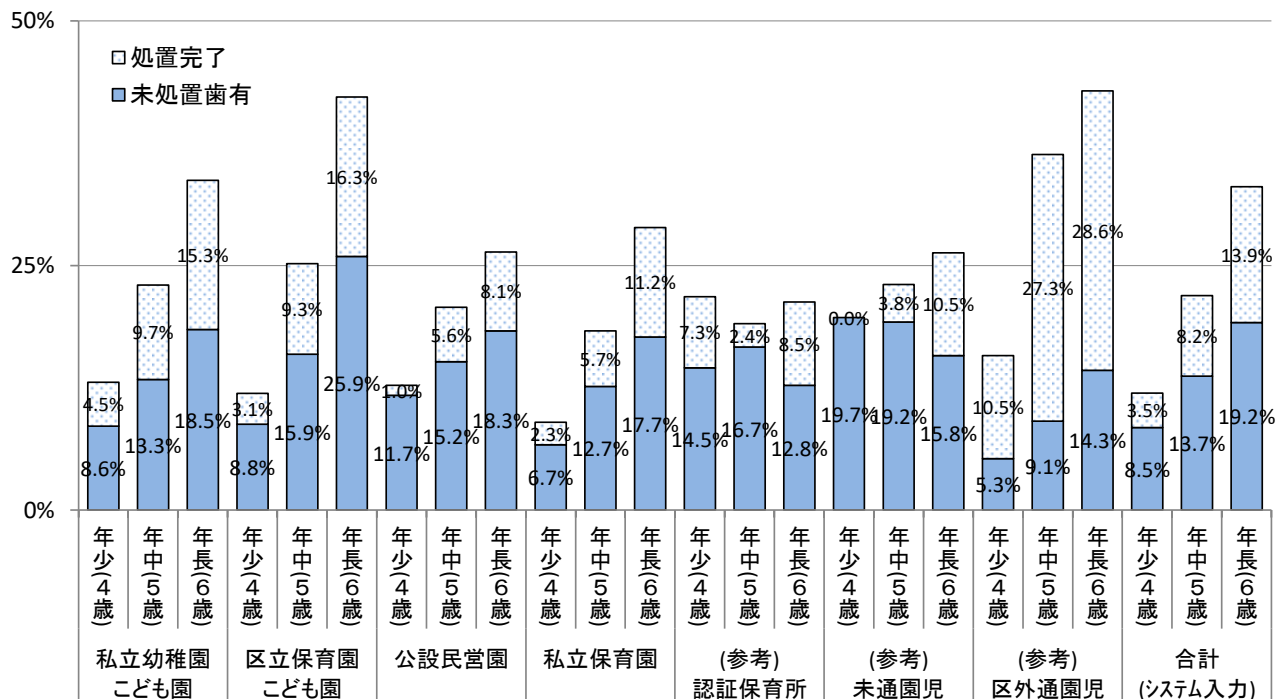
	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率 (H29年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H29年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H29年度)
私立幼稚園 私立認定こども園	2,526	330	13.1% (14.5%)	2,577	593	23.0% (24.5%)	2,720	917	33.7% (34.9%)
区立保育園 区立認定こども園	604	72	11.9% (18.7%)	659	166	25.2% (33.6%)	675	285	42.2% (40.9%)
公設民営保育園	290	37	12.8% (14.4%)	323	67	20.7% (25.7%)	322	85	26.4% (37.7%)
私立保育園	1,390	125	9.0% (12.8%)	1,288	236	18.3% (25.6%)	1,260	364	28.9% (35.1%)
(参考)認証保育所	55	12	21.8% (15.2%)	42	8	19.0% (14.5%)	47	10	21.3% (33.3%)
(参考)未通園児	61	12	19.7% (22.1%)	26	6	23.1% (42.9%)	19	5	26.3% (33.3%)
(参考)区外通園児	19	3	15.8% (6.7%)	11	4	36.4% (29.4%)	14	6	42.9% (52.6%)
合計 (H29年度)	4,945 (4,868)	591 (719)	12.0% (14.8%)	4,926 (5,058)	1,080 (1,324)	21.9% (26.2%)	5,057 (5,134)	1,672 (1,854)	33.1% (36.1%)

③ 未処置のむし歯(乳歯)がある子どもの割合(年齢別・施設種類別)

未処置歯がある子どもの割合は、全ての年齢で前年度より減少した。年長児を施設種別にみると、最も多い区立園が25.9%、最も少ない私立保育園が17.7%と8.2ポイントの差になっている。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計は含む)。

(図9) 施設種類別 むし歯がある子どもの割合(未処置歯有、処置完了者の割合)

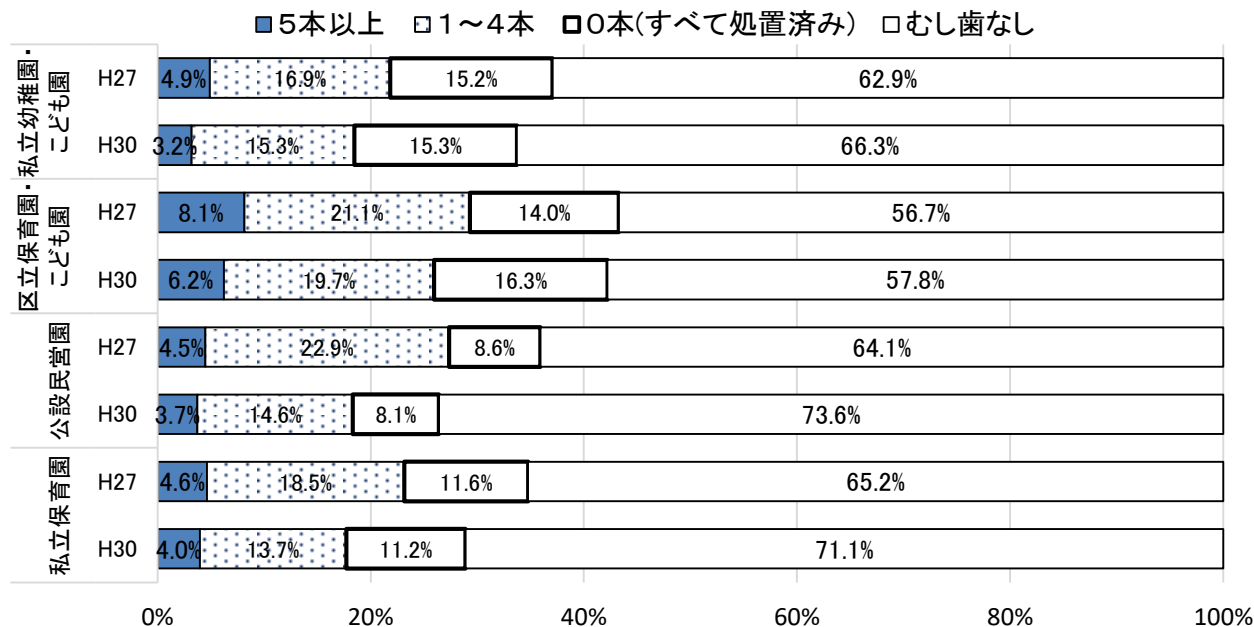


【参考】	処置完了率					
	29年度(合計)	年少	4.1%	年中	9.1%	年長
【参考】	未処置有率					
	29年度(合計)	年少	10.7%	年中	17.1%	年長

④ 施設種別・未処置のむし歯を5本以上もつ子どもの割合

5本以上未処置のむし歯をもつ子どもの割合は、すべての施設種別で27年度より減少している。30年度は、区立園が6.2%で、他と比較して高くなっている。

(図10) 施設種別・乳歯に5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(H27年度・30年度比)



⑤ 受診報告書の提出状況【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども（※1）に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が、教育・保育施設より受診報告書として提出されている（※2）。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している（※3）。

30年度における受診報告書の提出率の平均は64.7%で、29年度と比べて3.4ポイント増加した。

※1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、または歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども。

※2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率。

※3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む)。

(表8)

		年少児（4歳）		年中児（5歳）		年長児（6歳）		合計(人数)		
		発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (H29年度)	報告数 (H29年度)	報告率 (H29年度)
私立幼稚園 私立認定こども園		567	318	728	414	908	532	2,203 (2,434)	1,264 (1,370)	57.4% (56.3%)
区立保育園 区立認定こども園		121	100	171	134	254	186	546 (745)	420 (499)	76.9% (67.0%)
公設民営保育園		69	56	81	55	123	89	273 (292)	200 (196)	73.3% (67.1%)
私立保育園		278	213	339	244	422	304	1,039 (1,022)	761 (687)	73.2% (67.2%)
認証保育所		14	11	10	6	10	4	34 (42)	21 (22)	61.8% (52.4%)
未通 園児 等	未通園児	26	9	11	5	10	3	47 (25)	17 (19)	36.2% (76.0%)
	区外通園児	4	2	4	1	6	3	14 (10)	6 (8)	42.9% (80.0%)
合計 (H29年度)		1,079 (1,141)	709 (706)	1,344 (1,584)	859 (970)	1,733 (1,845)	1,121 (1,125)	4,156 (4,570)	2,689 (2,801)	
報告率 (H29年度)		65.7% (61.9%)		63.9% (61.2%)		64.7% (61.0%)		64.7% (61.3%)		

2 あだちっ子歯科健診の概要

(1) 目的

「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携・協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療に繋がる取り組みを進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

(2) 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)、全ての幼児

※区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

(3) 実施方法及び今後の目標

① 統一基準の歯科健診

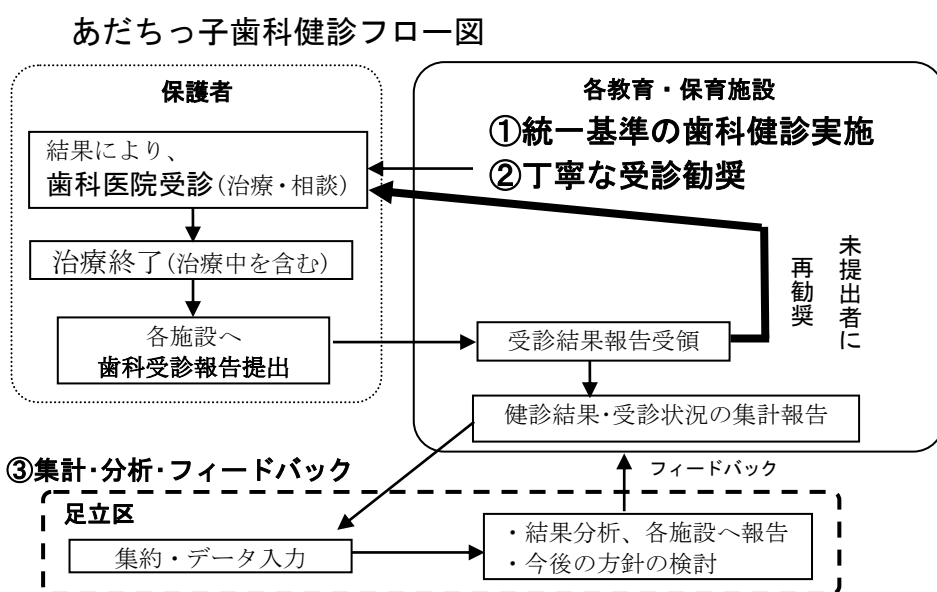
足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設および会員歯科診療所で歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、受診率向上を目指している。

② 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・幼稚園のご協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもを減らしていく。

③ 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報管理の適正な管理のもと保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるように、効果的な「歯・口の健康づくりの取り組み」を検討・実施する。



【問合せ先】

●あだちっ子歯科健診の実施に関すること

足立区教育委員会子ども家庭部

子ども政策課子ども施策推進担当 03-3880-5266

●あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること

足立区衛生部データヘルス推進課

多世代健康データ連携担当 03-3880-5601



令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	幼児教育・保育の無償化に関する方針について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課
内 容	<p>令和元年 10 月 1 日に実施される「幼児教育・保育の無償化」に関する、足立区の方針について報告する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>(1) 国の方針に基づく無償化の実施</p> <p>ア 認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等 3～5 歳児全世帯及び 0～2 歳児非課税世帯の保育料を無償とする。</p> <p>イ 幼稚園</p> <p>本体保育料の月額 2 万 5,700 円上限まで無償とする。預かり保育は、「保育の必要性」が認定されれば、本体を含めて 3 万 7,000 円まで無償とする。</p> <p>ウ 認可外保育施設</p> <p>利用者の「保育の必要性」の認定と、認可外保育施設の「確認」がされれば、3～5 歳全世帯は 3 万 7,000 円まで、0～2 歳児非課税世帯は 4 万 2,000 円まで保育料を無償とする。</p> <p>(2) 私立幼稚園の無償化について補助拡大</p> <p>待機児童対策として、幼稚園の利用促進を図るとともに、保育所との格差是正のため、区内幼稚園の平均保育料に平均冷暖房費を加えた 2 万 9,000 円上限まで補助を引き上げる。</p> <p>(3) 認証保育所の無償化について補助拡大</p> <p>待機児童対策における、0～2 歳児の受け皿として認証保育所の利用促進を図るため、東京都「認可外保育施設利用支援事業」を活用して補助を引き上げる。</p> <p>(4) 給食費の取り扱い</p> <p>副食費相当分を徴収する。</p> <p>2 区民への周知</p> <p>基本方針や詳細が決まり次第、様々な場面を通じ周知を行う。</p> <p>(1) あだち広報・ホームページ</p> <p>(2) 施設利用者と施設利用を希望する方を対象にした説明会（複数箇所で開催予定）</p> <p>(3) 教育・保育施設（在園者向け）</p>

3 問題点

(1) 今後、国が制度変更した場合、新たな対応が必要となる。

4 今後の方針

(1) 認可保育所等の保育料について、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会に諮問し、審議・答申していただく。

(2) 制度の円滑な実施に向け、引き続き、国、東京都、他区の動向を注視しつつ、教育・保育施設と連携しながら進めていく。

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

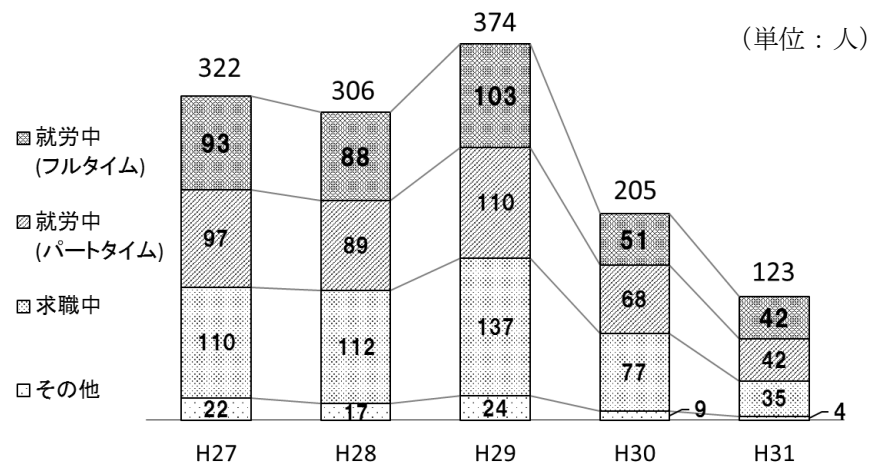
件 名	平成 3 1 年 4 月 1 日の保育所等利用待機児童の状況について							
所 管 部 課	子ども家庭部 待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課							
内 容	1 平成 3 1 年 4 月 1 日現在待機児童数 1 2 3 人 (前年比 8 2 人減) (単位:人)							
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)	1, 098	2, 448	2, 477	2, 490	4, 690	13, 203	
	保育施設在園児数	認可保育所	844	1, 751	2, 037	2, 356	4, 421	11, 409
		認定こども園	5	53	67	101	230	456
		小規模保育	81	154	134	-	-	369
		家庭的保育※ 1	50	169	170	-	-	389
		公設認可外	5	24	27	20	34	110
		事業所内保育	-	-	1	-	-	1
	保育施設在園児数 合 計 [B]	985	2, 151	2, 436	2, 477	4, 685	12, 734	
	から 国 定 義 に よ り 除 外 し た 児 童 数	認証保育所利用	17	63	11	1	1	93
		幼稚園利用	-	-	-	2	1	3
		企業主導型保育	4	12	2	2	-	20
		育児休業※ 2	15	73	5	-	-	93
		私的理由※ 3	41	77	13	4	2	137
除外した児童数 合 計 [C]	77	225	31	9	4	346		
待機児童数 [A] - [B] - [C]	36	72	10	4	1	123		
※ 1 足立区認定家庭的保育を含む。 ※ 2 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合。 ※ 3 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。								
2 待機児童数の年齢別割合								
待機児童数の年齢別割合は、1 歳児が前年比 7. 8 ポイント増の 5 8. 5 %、2 歳児が 1 1. 4 ポイント減の 8. 1 %であった。0 ~ 2 歳児の合計は 9 5. 9 %となり、3 年連続で 9 5 %を超えた。								

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
31年4月待機児童数	36	72	10	4	1	0	123
全体に対する割合	29.3%	58.5%	8.1%	3.3%	0.8%	0.0%	100.0%
30年4月待機児童数	55	104	40	4	2	0	205
全体に対する割合	26.8%	50.7%	19.5%	2.0%	1.0%	0.0%	100.0%
前年度との差	19 減	32 減	30 減	増減なし	1 減	増減なし	82 減

3 申請事由別待機児童数の推移（各年4月1日現在）

フルタイム就労世帯の待機児童数は、前年比9人減の42人となった。



4 ブロック別待機児童数（前年度との比較は次頁図参照）

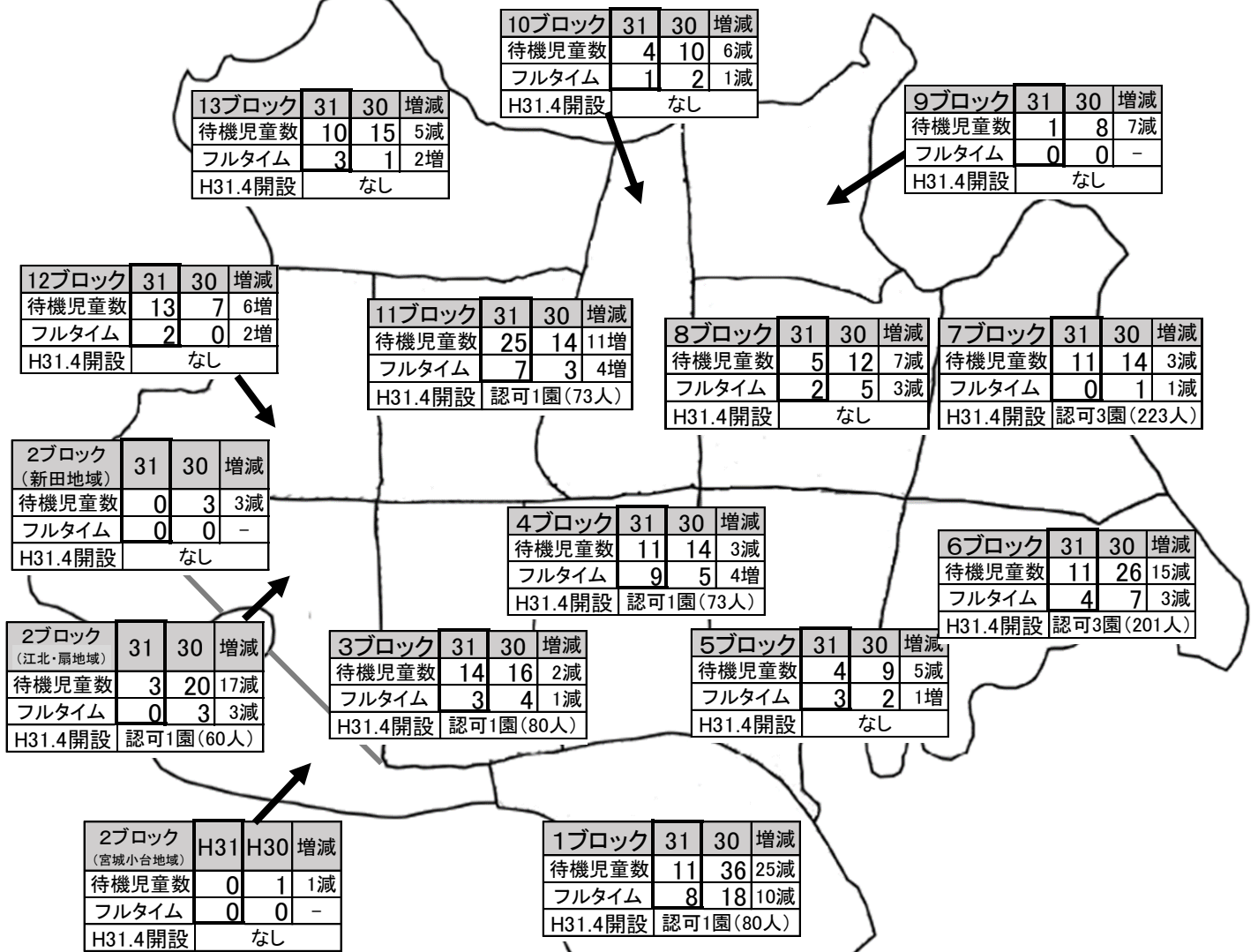
ブロック別の待機児童数は、伊興・西新井地域が前年比11人増の25人で最も多い。平成30年に最も多かった千住地域は25人減少し、11人となった。

※()内はフルタイム就労世帯の再掲

(単位：人)

13ブロック		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
1ブロック	千住地域	2 (2)	9 (6)				11 (8)
2ブロック	江北・扇地域	1	2				3 (0)
	新田地域						0 (0)
	宮城・小台地域						0 (0)
3ブロック	興野・本木地域	2 (1)	12 (2)				14 (3)
4ブロック	梅田地域	5 (4)	5 (5)	1			11 (9)
5ブロック	中央本町地域		4 (3)				4 (3)
6ブロック	綾瀬地域	3 (1)	7 (3)	1			11 (4)
7ブロック	佐野地域	4	5	1		1	11 (0)
8ブロック	保塚・六町地域		5 (2)				5 (2)
9ブロック	花畑・保木間地域		1				1 (0)
10ブロック	竹の塚地域	2 (1)	1		1		4 (1)
11ブロック	伊興・西新井地域	12 (3)	8 (2)	5 (2)			25 (7)
12ブロック	鹿浜地域	4	6 (1)		3 (1)		13 (2)
13ブロック	舎人・東伊興地域	1	7 (2)	2 (1)			10 (3)
合計		36 (12)	72 (26)	10 (3)	4 (1)	1 (0)	123 (42)

各ブロック待機児童数の前年度比較（単位：人）



1ブロック	千住地域
2ブロック	江北・新田地域
3ブロック	興野・本木地域
4ブロック	梅田地域
5ブロック	中央本町地域
6ブロック	綾瀬地域
7ブロック	佐野地域
8ブロック	保塚・六町地域
9ブロック	花畑・保木間地域
10ブロック	竹の塚地域
11ブロック	伊興・西新井地域
12ブロック	鹿浜地域
13ブロック	舎人・東伊興地域

平成〇年 各年4月1日 (単位：人) 前年比 (単位：人)

《凡例》

1ブロック	31	30	増減
待機児童数	11	36	25減
フルタイム	8	18	10減
H31.4開設	認可1園(80人)		

施設種別(整備定員)

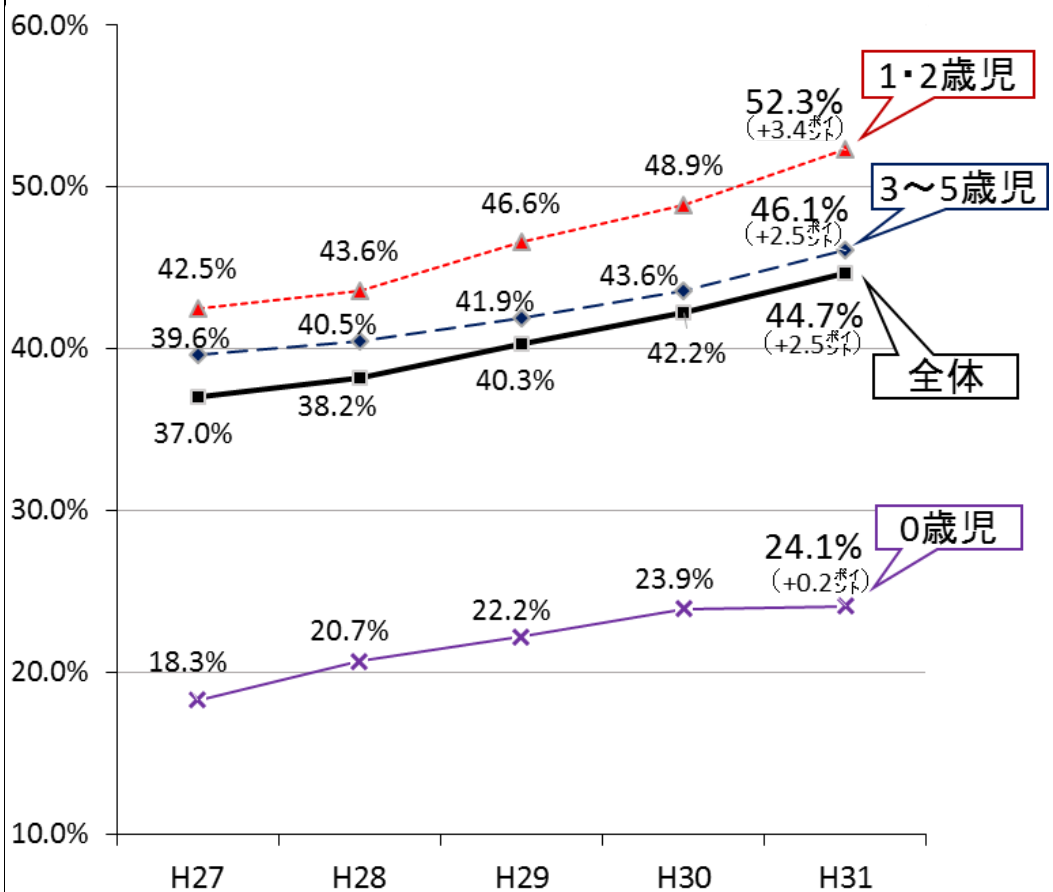
5 保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.5ポイント増の44.7%となった。

年齢区分別では、1～2歳児が前年比3.4ポイント増の52.3%と高い伸びを示した。一方、0歳児の伸びは鈍化し、前年比0.2ポイント増の24.1%にとどまった。

年齢区分	人口 ① (単位:人)	保育需要数② (単位:人)	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,880	1,176	24.1%	0.2ポイント増
1・2歳児	10,197	5,335	52.3%	3.4ポイント増
3～5歳児	15,921	7,343	46.1%	2.5ポイント増
全体	30,998	13,854	44.7%	2.5ポイント増

【参考】 保育需要率の推移 (各年4月1日現在)

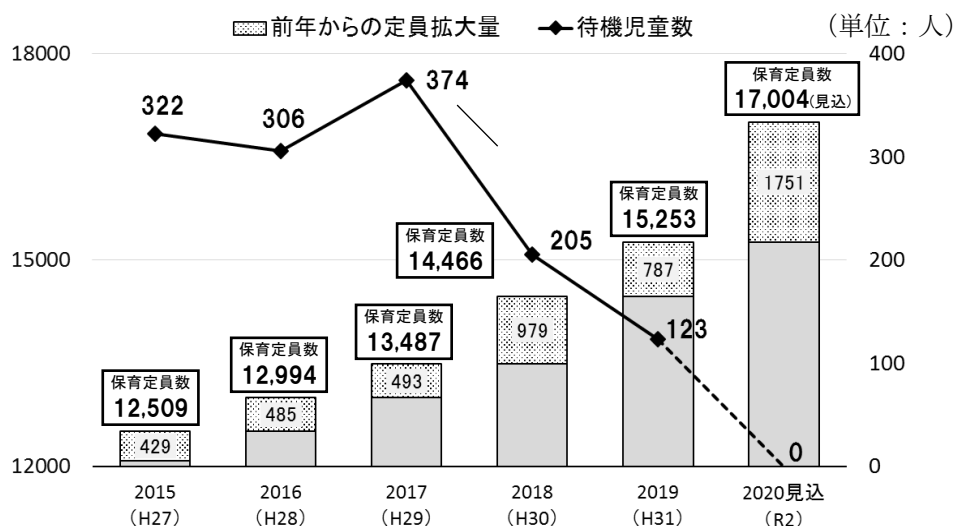


6 今後の整備予定

開設予定	整備内容（整備地域）	定員（人） ※	計（人）
令和2年 4月	認可保育所 20園 （千住地域2園、江北・新田地域3園、興野・本木地域1園、梅田地域2園、中央本町地域2園、綾瀬地域1園、佐野地域2園、保塚・六町地域1園、花畑・保木間地域1園、竹の塚地域1園、伊興・西新井地域1園、鹿浜地域1園、舎人・東伊興地域2園）	1,531	1,620 令和元年6月認可保育所1園90人 その他保育定員増41人（見込み） 【合計】 1,751人
	認証保育所 2園 （千住地域1園、舎人・東伊興地域1園）	70	
	小規模保育 1施設 （綾瀬地域）	19	
令和3年 4月	小規模保育 1施設 （千住一丁目地区市街地再開発事業内）	19	

※ 定員は事業者の提案による人数を計上した。

【参考】待機児童数及び保育定員数の推移（各年4月1日現在）



7 その他

平成31年4月1日現在の入所状況、ブロック別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等は別紙10-1、10-2、10-3のとおり。

8 今後の方針

地域ごとの保育需要の状況を分析したうえで、令和2年4月の待機児童解消に向けて必要な施策を実施する。

また、令和2年度以降の待機児童対策の方針を盛り込んだ「足立区待機児童解消アクション・プラン」を8月を目途に改定する。

1. 平成31年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							管外委託 （再掲）
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可保育所	公立	27	126	370	482	568	1,204	2,750	115	362	449	529	1,093	2,548	14
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	79	205	268	288	588	1,428	5
	私立	91	660	1,172	1,411	1,666	3,388	8,297	650	1,184	1,320	1,539	2,740	7,433	32
	小計	132	867	1,746	2,164	2,529	5,205	12,511	844	1,751	2,037	2,356	4,421	11,409	51
認定こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	25	29	41	79	174	0
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	14	32	73	0
	幼稚園型	4	9	18	33	91	143	294	5	15	24	46	119	209	2
	小計	7	9	56	79	148	272	564	5	53	67	101	230	456	2
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	3	0	
合計	139	876	1,802	2,243	2,677	5,477	13,075	849	1,804	2,104	2,459	4,652	11,868	53	
他自治体へ委託〔再掲〕								0	2	9	9	33	53		
他自治体から受託〔別掲〕								5	10	17	22	69	123		

②特定地域型保育事業（3号認定）

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
小規模保育	27	132	166	182	—	—	480	81	154	134	—	—	369	76.88%	
家庭的保育	136	70	227	183	—	—	480	44	162	162	—	—	368	76.67%	
事業所内保育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	
合計	163	202	393	365	—	—	960	125	316	297	—	—	738	76.88%	
他自治体へ委託〔再掲〕								0	1	1	—	—	2		
他自治体から受託〔別掲〕								3	5	4	—	—	12		

③認可外保育施設

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
公設民営認可外	3	6	25	31	23	48	133	5	24	27	20	34	110	82.71%	
（区認）家庭的保育	11	8	12	8	—	—	28	6	7	8	—	—	21	75.00%	
認証保育所	35	260	329	309	107	52	1,057	134	295	254	59	90	832	78.71%	
認証保育所（区外）	—	—	—	—	—	—	—	6	10	9	2	5	32		
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	4	12	2	2	—	20		
合計	—	—	—	—	—	—	1,218	151	336	298	81	129	1,015	83.33%	

2. ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 足立区認定家庭的保育、公設認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	45	28	15	34	21	112	210
2ブロック (江北地域)	27	21	19	16	22	79	157
3ブロック (興野・本木地域)	24	10	6	14	12	47	89
4ブロック (梅田地域)	30	12	14	15	8	78	127
5ブロック (中央本町地域)	28	14	6	24	2	38	84
6ブロック (綾瀬地域)	43	23	6	50	46	146	271
7ブロック (佐野地域)	18	5	3	21	30	98	157
8ブロック (保塚・六町地域)	30	8	5	13	16	64	106
9ブロック (花畑・保木間地域)	15	10	3	3	6	10	32
10ブロック (竹の塚地域)	25	18	8	18	4	22	70
11ブロック (伊興・西新井地域)	24	15	10	6	3	48	82
12ブロック (鹿浜地域)	18	2	4	11	3	34	54
13ブロック (舎人・東伊興地域)	24	7	3	2	19	37	68
合計	351	173	102	227	192	813	1,507

※「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。
 ※認証保育所以外は、令和元年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	132	35	6	128	170	745	1,084
認定こども園	7	4	1	6	15	39	65
小規模保育	27	49	10	48	-	-	107
家庭的保育	136	21	53	10	-	-	84
足立区認定家庭的保育	11	2	5	0	-	-	7
公設認可外	3	1	1	4	3	13	22
認証保育所	35	61	26	31	4	16	138
合計	351	173	102	227	192	813	1,507

3. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位：人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中(フルタイム)	12(0)	26(0)	3(0)	1(0)	0	0	42(0)	34.15%
就労中(パート)	18(1)	20(2)	4(0)	0	0	0	42(3)	34.15%
求職中	5(0)	24(2)	2(0)	3(1)	1(0)	0	35(3)	28.5%
介護	0	0	0	0	0	0	0(0)	0.0%
疾病障がい	0	2(1)	0	0	0	0	2(1)	1.6%
出産・就学	1(0)	0	1(0)	0	0	0	2(0)	1.6%
合計	36(1)	72(5)	10(0)	4(1)	1(0)	0(0)	123(7)	100.0%
割合	29.3%	58.5%	8.1%	3.3%	0.8%	0.0%	100.0%	

※ () はひとり親家庭の再掲。また、就労中(パート)には内職を含む

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項目	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	496	469
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	142	116
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合 ※	—	93
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	149	137
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	108	80
イ 管外の保育施設のみを希望している	5	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」及び、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)※」があるが希望していない	36	57
2.待機児童数に含めない児童②((1)+(2)+(3))	291	346
3.待機児童数③(①-②)	205	123

※ 平成31年4月1日調査から追加。

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	令和元年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について																																																							
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課																																																							
内 容	<p>令和元年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況を報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和元年度当初に実施した待機児童解消の方策 (1) 定員の見直しによる増(3室 計30名増) (2) 定員の弾力化(合計で94室、361名) (3) 「ランドセルで児童館」(学校から帰宅せずに直接、児童館を利用できる制度)を推進(入室できなかった方のうち、208名登録、全体では1,470名が登録)。</p> <p>2 入室申請の状況(4月1日現在) 申請率=申請者数/対象学齢児数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象学齢児数</th> <th>申請者数</th> <th>対前年度 比較増減</th> <th>申請率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>32,533人</td> <td>4,957人</td> <td>144人</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>32,544人</td> <td>5,124人</td> <td>167人</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>32,799人</td> <td>5,152人</td> <td>28人</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>32,697人</td> <td>5,343人</td> <td>191人</td> <td>16.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象学齢児数は各年度当初の人数、申請者数は各年度申請締切時(前年12月)の人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型マンション建設や共働き世帯の増等に伴い、入室希望者が増加 <p>3 待機児童の状況(5月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度/室数</th> <th>総定員数</th> <th>定 数 弾力化</th> <th>入室受入 可能数</th> <th>入室児童数 (4月1日)</th> <th>家庭内 待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年/111</td> <td>4,457人</td> <td>313人</td> <td>4,770人</td> <td>4,584人</td> <td>297人</td> </tr> <tr> <td>29年/113</td> <td>4,544人</td> <td>335人</td> <td>4,879人</td> <td>4,647人</td> <td>277人</td> </tr> <tr> <td>30年/114</td> <td>4,641人</td> <td>365人</td> <td>5,006人</td> <td>4,727人</td> <td>285人</td> </tr> <tr> <td>元年/114</td> <td>4,671人 (+30)</td> <td>361人 (-4)</td> <td>5,032人 (+26)</td> <td>4,768人 (+41)</td> <td>354人 (+69)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※元年度の()内の数値は前年度比</p> <ul style="list-style-type: none"> 入室申請状況及び地区別待機児童状況 報告資料 11-1、11-2のとおり 月別学童保育室待機児の推移 報告事項 11-3のとおり 	区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度 比較増減	申請率	28年度	32,533人	4,957人	144人	15.2%	29年度	32,544人	5,124人	167人	15.7%	30年度	32,799人	5,152人	28人	15.7%	元年度	32,697人	5,343人	191人	16.3%	年度/室数	総定員数	定 数 弾力化	入室受入 可能数	入室児童数 (4月1日)	家庭内 待機児童数	28年/111	4,457人	313人	4,770人	4,584人	297人	29年/113	4,544人	335人	4,879人	4,647人	277人	30年/114	4,641人	365人	5,006人	4,727人	285人	元年/114	4,671人 (+30)	361人 (-4)	5,032人 (+26)	4,768人 (+41)	354人 (+69)
区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度 比較増減	申請率																																																				
28年度	32,533人	4,957人	144人	15.2%																																																				
29年度	32,544人	5,124人	167人	15.7%																																																				
30年度	32,799人	5,152人	28人	15.7%																																																				
元年度	32,697人	5,343人	191人	16.3%																																																				
年度/室数	総定員数	定 数 弾力化	入室受入 可能数	入室児童数 (4月1日)	家庭内 待機児童数																																																			
28年/111	4,457人	313人	4,770人	4,584人	297人																																																			
29年/113	4,544人	335人	4,879人	4,647人	277人																																																			
30年/114	4,641人	365人	5,006人	4,727人	285人																																																			
元年/114	4,671人 (+30)	361人 (-4)	5,032人 (+26)	4,768人 (+41)	354人 (+69)																																																			

4 今後の方針

- ・ 令和2年4月に学童保育室3室を増設する（千住関屋町周辺、六町周辺…民設の誘致。西新井第二小学校校舎内に設置…指定管理委託）。事業者選定の概要については、報告事項11-4を参照。

- ・ 令和3年度以降の学童保育室整備計画を「足立区放課後子ども総合プラン」の今年度改訂に合わせて策定する。

なお、現行の学童保育室整備計画では、ニーズ調査結果をもとに区内7ブロック（※下記）で需要予測していたが、待機児童の地域的な偏在も発生してきた。そのため新たな学童保育室整備計画では、「足立区放課後子ども総合プラン」改訂版を踏まえて、報告事項2-1における33の「地域エリア」ごとに細分化して将来需要を予測し、待機児童が多くなるエリアに整備を行っていく。予測にあたっては、小学校や保育園・幼稚園ごとの在籍数や学童保育申請率等の分析も行っていく。

※7ブロック … 千住地域

綾瀬・佐野地域

宮城・小台地域

新田地域

中央本町・保塚・六町・花畑・保木間地域

梅田・竹の塚・伊興・西新井東側・東伊興地域

江北・興野・本木・西新井西側・鹿浜・舎人地域

- ・ 「ランドセルで児童館」や「あだち放課後子ども教室」も含めた放課後の過ごし方について保護者に情報発信していく。

入室申請状況及び地区別待機児童状況

1 令和元年度入室申請状況

		設置数	定員	申請者数	入室児童数
公設	直営学童保育室	7室	265人	303人	280人
	住区センター・指定管理	94室	3,910人	4,553人	3,998人
民設民営学童保育室		13室	496人	487人	490人
計		114室	4,671人	5,343人	4,768人

※ 申請者数は申請締切時(前年12月)の数、入室児童数は平成31年4月1日現在の数である。

2 地区別待機児童状況(令和元年5月1日現在)

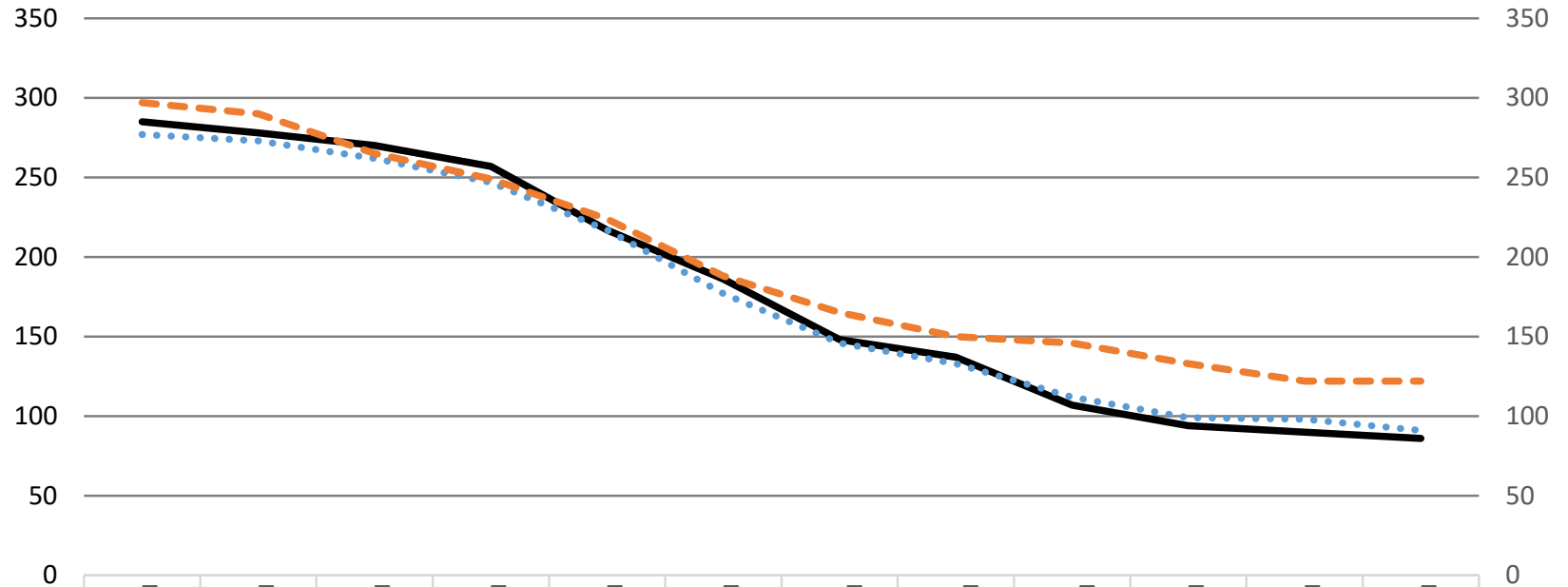
地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	定数 弾力化	申請 件数	入室受 入可能 数	入室 児童数	学年別家庭内待機児童数						空き 状況	
								1年	2年	3年	4年	5年	6年		合計
1 千住	1 千住東	4	145	9	181	154	154			3	3			6	0
	2 関屋	2	90	9	125	99	99		1	10	12			23	0
	3 千住西	2	90	4	115	94	94		1	6	5	1		13	0
	4 桜木・河原	4	170	13	225	183	183	3	1	10	3	4		21	0
	計	12	495	35	646	530	530	3	3	29	23	5	0	63	0
2 綾瀬	5 中川	2	90	4	106	94	94		1	2	1			4	0
	6 東和	5	190	13	183	203	182	2		8	1			11	21
	7 綾瀬	4	190	4	240	194	194				12	1		13	0
	8 加平	2	90	4	108	94	94		2	2	2	1		7	0
	計	13	560	25	637	585	564	2	3	12	16	2	0	35	21
3 大谷田 ・佐野	9 大谷田	5	175	17	189	192	189							0	3
	10 佐野・六木	3	120	12	129	132	115		1	6	3			10	17
	計	8	295	29	318	324	304	0	1	6	3	0	0	10	20
4 中央本町	11 西綾瀬・足立	3	135	8	166	143	143		2	3	3	1		9	0
	12 弘道	2	70	7	66	77	67					1		1	10
	13 青井	2	87	8	104	95	95							0	0
	14 中央本町	3	115	13	118	128	113	1	2		1			4	15
	計	10	407	36	454	443	418	1	4	3	4	2	0	14	25
5 花畑・ 保塚	15 保塚・南花畑	5	215	23	300	238	237	1	5	15	11	7		39	1
	16 保木間	3	110	10	92	120	97							0	23
	17 花畑	3	135	7	152	142	132	4	1	6	2			13	10
	計	11	460	40	544	500	466	5	6	21	13	7	0	52	34
6 竹の塚 ・六月	18 平野・島根	5	210	18	244	228	227	4	1	5	2	1	1	14	1
	19 竹の塚・六月	4	160	16	178	176	172				2	1	4	7	4
	20 西保木間	2	75	7	54	82	57					1		1	25
	計	11	445	41	476	486	456	4	1	5	4	3	5	22	30
7 梅島	21 梅島	2	70	7	77	77	73	1			1	2		4	4
	22 梅田	3	105	4	129	109	109	2	3	3	6			14	0
	23 関原	4	190	19	235	209	209	1	1		6	1	2	11	0
	計	9	365	30	441	395	391	4	4	3	13	3	2	29	4
8 西新井 ・江北	24 扇・本木	6	220	20	262	240	224	1	4	4	7			16	16
	25 西新井本町	4	180	13	179	193	182		3	1				4	11
	26 西新井	4	134	13	115	147	122							0	25
	計	14	534	46	556	580	528	1	7	5	7	0	0	20	52
9 伊興	27 伊興南	4	170	5	214	175	173		3	6	4	1		14	2
	28 伊興北	4	170	12	241	182	180	1	4	22	25	2	1	55	2
	計	8	340	17	455	357	353	1	7	28	29	3	1	69	4
10 鹿浜・ 舎人	29 鹿浜	2	80	8	94	88	86	2	2		1			5	2
	30 谷在家・皿沼	3	125	8	126	133	120				2	2		4	13
	31 舎人・入谷	5	195	20	236	215	215	2		8	6	1	1	18	0
	計	10	400	36	456	436	421	4	2	8	9	3	1	27	15
11 新田・ 江南	32 新田	7	320	26	293	346	287			1	3	1		5	59
	33 宮城・小台	1	50	0	67	50	50		1	5	2			8	0
	計	8	370	26	360	396	337	0	1	6	5	1	0	13	59
合計		114	4,671	361	5,343	5,032	4,768	25	39	126	126	29	9	354	264
平成30年度		114	4,641	365	5,152	5,006	4,727	17	42	98	94	31	3	285	280
差		0	30	△4	191	26	41	8	△3	28	32	△2	6	69	△16



※入室受入可能数
＝総定員数＋定数弾力化

※地域内に空室があっても、
距離等の関係で待機児童
が発生している。

月別 学童保育室待機児の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
— 30年度待機児数	285	278	270	257	217	186	148	137	107	94	90	86
..... 29年度待機児数	277	273	262	247	217	177	146	133	112	99	98	91
- - - 28年度待機児数	297	290	265	249	224	188	165	150	146	133	122	122

※待機児数には第一次受付締め切り後の申請者数を含む

令和2年度 学童保育室増設における事業者選定の概要

1 民設学童保育室の運営費用補助（千住関屋町周辺、六町周辺）について

(1) スケジュール

令和元年6月10日（月）	募集内容の説明会（出席必須）
7月22日（月）	応募申込期限
8月上旬	第一次審査（書類選考）、結果通知
8月下旬	第二次審査（ヒアリング）
9月下旬	事業者の特定
令和2年4月1日（水）	事業開始

(2) 補助額等の見込額（年額）

児童定員	人件費、光熱水費等	賃借料(月25万円の場合)	保護者負担金(月額6千円)	合計
30人の場合	1,119万円	300万円	216万円	1,635万円
40人の場合	1,335万円	300万円	288万円	1,923万円

【算出の考え方】

- 人件費については、指定管理委託料と同等に「放課後児童支援員」有資格者の基準に引き上げた場合を想定して算出
《現行基準》1人月178,000円 《見直し案》1人月236,800円
- 賃借料については、開設時の施設整備補助単価に準じた場合を想定して算出
《現行基準》月20万円までの1/2補助（上限額10万円）
《見直し案》月25万円まで全額補助し、これを超える分は1/2補助（上限額37万5千円）
- 以上の見直し内容については、新年度予算審議により確定する

2 指定管理委託（西新井第二小学校校舎内）について

(1) スケジュール

令和元年7月4日（木）	募集内容の説明会（出席必須）
8月1日（木）	応募申込期限
9月上旬	第一次審査（書類選考）、結果通知
9月中旬	第二次審査（ヒアリング）
10月中旬	事業者の特定
令和2年4月1日（水）	事業開始

(2) 委託料の見込額（年額）

児童定員30人 1,509万円

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	令和 2 年度 学童保育室の新設について
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課
内 容	<p>増加する学童保育室待機児童の解消に向け、下記のとおり、令和 2 年 4 月に学童保育室 3 室の新設を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 新設内容</p> <p>(1) 関屋地区（千住東、千住曙町近辺） 民設民営学童保育室（定員 30～40 名程度）を誘致する。 現在、公募による事業者の選定手続き中。</p> <p>(2) 六町・保塚地区 民設民営学童保育室（定員 30～40 名程度）を誘致する。 現在、公募による事業者の選定手続き中。</p> <p>(3) 伊興南地区（西伊興、西新井北側近辺） 西新井第二小学校内を改修のうえ、学童保育室（定員 30 名程度）を設置する。 現在、公募による事業者の選定手続き中。</p> <p>2 学童保育室の整備計画 今後の学童保育室の整備計画については、「足立区子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 年度改定）において策定していく。 なお、今回の新設は、改定までの間の緊急対策として実施するもの。</p>